

第26回平成21年9月与謝野町定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成21年9月15日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後2時16分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	欠 席	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程  
日程第 1

一般質問

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

一般質問、本日2日目となります。5人の皆さんに登壇をいただきます。よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日、日高税務課長から、公務のため欠席の届けが出ておりますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は18人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

3番、上山光正議員の一般質問を許します。

上山議員。

3番(上山光正) 皆さん、おはようございます。

ただいまの議長より一般質問のお許しが出ましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今日まで、基幹産業から伝統産業に交代した感がありまして、少々色あせてはおりますけれども、丹後ちりめんとエコ繊維の融合についてを質問させていただきます。

1番目の基幹産業であった白生地生産量は、最盛期、1973年ごろなんですけど、の10分の1以下にまで激減の一途であります。基幹産業であった絹織物が伝統産業へと推移し、この現状の中で与謝野町の織物関係等に今日まで町が行ってきた支援の内容とその成果、また今後も白生地増産へ向けた施策があれば、またそのかぎはどこだと考えられますかということが1点目と、2点目ですが、京都の伝統的な織物、丹後ちりめんの地元業者と共同して、そして原料に石油を使用しない、植物由来の合成繊維を使った着物を開発され、年内に製品化すると言われております。環境に配慮した素材が各分野で注目される中で、伝統工芸とエコ繊維の融合が実現しそうだという、こんな小さな報道でさえも、不況にあえぐ織物業者からは真剣に祈るような気持ちと、与謝野町への思いが伝わってくるわけでございます。

丹後ちりめんの産地である隣接の京丹後市のことなんですけど、絹に近い光沢と洗濯機でも洗えるバイオフロント製の繊維、特に耐久性と耐熱性など、すぐれたこの繊維の特性に着目をされたわけでございます。

ことし6月に、この新素材で地場産業の振興につなげようと、地元の生産業者など4社に試作を委託されたわけでありまして、あわせて、大手メーカーの帝人と京丹後市、帝人はご存じのとおり本社大阪市ですが、これに織物業者が連携をいたしまして、環境をテーマにしたエコ繊維による新製品、また新用途開発プロジェクトを現在推し進めているわけでございます。

この取り組みを通じて、織物産地である丹後で新たなビジネスモデルの構築をねらうという、こういう大きな計画でもあります。この新用途開発プロジェクトでは、帝人が開発したバイオプラスチック製品、バイオフロントを活用するとされております。植物を原料とした繊維で、先ほども紹介をいたしましたが、耐熱性や耐久性が従来の製品よりもより高く、土の中で微生物に分

解される成分解性でもあるわけであります。既に次世代の環境素材として繊維やフィルムなど、具体的な用途開発を進めており、近々ではマツダと共同で、自動車のシート地への応用に成功をいたしております。

北海道洞爺湖サミットに関連し、昨年6月に札幌で開かれたエコファッションショーでは、ドレスの素材として既に披露されていることはご存じでないかと思えます。完成品は12月に東京で開かれる環境展示会エコプロダクツ展に出展し、試験販売を始めるという計画がなされております。

本質問に戻りますけれども、本来、丹後ちりめんはご存じのとおり絹製品で、着物地に使われ、表面には細かな凹凸があるしぼ、このしぼが独特の風合いが特徴であるわけであります。ところがポリエステルなど合繊製の着物の普及や、また構造的な不況並びに和装市場の減少と相まって、企業現場の高齢化が拍車をそれに加え、絹織物の生産が激減しているのが現状であります。しかも、合繊の着物は安物のイメージをぬぐえないわけですが、絹織物を超える機能性や、また環境に優しい点を打ち出し、伝統技術と最先端素材の融合をPRしたいと、京丹後市の産業雇用総合振興課も、産地の新たな取り組みとして注目を集めればとの期待が高まっているわけがございます。

一方の与謝野町ですが、今日まで織物業者等に行ってきたこの支援の中に、大手メーカーの新素材を地場産業の振興につなげる、こういった共同開発の場もあったかとも思われますが、町の支援は生かされたでしょうか。また、新素材の提供を受けるルートの確保、及びその働きかけの事例と実績はあるでしょうか。今後、想定できる企業の展開と振興への取り組みをお伺いしたいと思います。

1番目の支援の内容と成果、それから白生地増産へ向けたかぎ、二つ目の新素材を受けるルートの確保、また事例と実績、今後の想定できる企業の展開と振興への取り組みの質問であります。内容が関連しております関係で、一括回答でも結構でありますので、この席からの質問を終えます。よろしく申し上げます。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 上山議員ご質問の丹後ちりめんとエコ繊維の融合について、お答えいたします。

まず、基幹産業であった白生地生産量は、最盛期、1973年の10分の1以下まで激減しています。伝統産業へと推移いたしました与謝野町の織物関係等に町が行ってきました支援内容と成果、今後の白生地増産へ向けた施策及びそのかぎはどこだと考えられるかというご質問でございますが、振り返りますと、申し上げるまでもなく、ガチャマン景気と言われました時代は経済成長も著しく、国全体が元気で、消費者も意欲的に物を買って、生活スタイルの中でもどんどん着物を求める環境にあったと思います。その時代には、つくればつくるほど売れ、収入がふえる時代であり、行政としては規模拡大に必要な設備投資を中心とした金融業務に主力を置いていたように認識しております。

しかしながら、オイルショックやバブル経済の崩壊などとともに、その状況は大きく反転し、行政も何とか好転するよう、国や府に対する要望活動を進める一方で、町においても安定化のための融資施策やあるいは新商品開発、高付加価値化への支援、技術者の養成や織機調整支援等を

行い、活性化に向けて努力を行ってまいりましたが、底上げには至らず、現在に至っているものと分析しております。

次に、今後の白生地増産に向けた施策及びかぎはどこだと考えているかというご質問でございますが、残念ではありますが、正直なところ、有効な決め手がない状況にあるというのが現状でございます。しかしながら、日本文化である着物がなくなることはないでしょうし、なくしてはなりません。それには、末端においては着物愛好家や和装人口をふやす取り組みが必要ですし、産地においては消費者ニーズに適合したものづくりに徹することが必要なのではないのでしょうか。当町も含め、産地内においては技術者の減少と高齢化が進んでいますが、今後においては技術者集団の今まで以上の結束が今後の織物業界の活性化のかぎになるというふうに考えております。そして、そのネットワークが円滑に行えるよう、行政は支援施策を整えることだというふうに考えております。

次に、町内織物業者等に行ってきた支援策の中に、大手メーカーの新素材を地場産業の振興につなげる共同開発の機会に、町の支援は生かされてきたかのご質問でございますが、町が直接、企業間の橋渡しを行った、そうした記憶はございません。しかしながら、町の支援メニューの中に、新商品開発支援がございますので、企業の自助努力により、新しい繊維を取り入れられ、新商品開発をされたという事例はございます。

今後における企業展開と振興への取り組みでございますが、いまや丹後産地は和装、洋装、インテリア等々、幅広い織物を生産する産地構造となっており、このことは他産地にはない状況で、これは強味でもありますので、この強味を生かした企業振興が産地活性化のキーワードと考えております。

あわせて、和装振興につきましても、製造から販売までの完成品づくりを目指した総合産地化への取り組みが大切であり、引き続き業界と行政が一体となった取り組みを進めていかなければならないというふうに考えております。

今年度、産業振興ビジョンを策定することとし、先般、24名で構成しますビジョン策定委員会がスタートいたしました。この中で、産地構造の変化も踏まえ、繊維、織物の総合産地化に向けた具体的戦略についてご議論いただきたく思っております。

お答えになったかどうかでございますが、上山議員のご質問の答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） ありがとうございます。

その今回の回答なんですけれども、この地方では企業によって大きく町の財源にも響いてくるという基幹産業であったわけですが、この町長おっしゃいましたガチャマン時代に、確かにそういった施策の怠っておったということはあるわけなんですけれども、ただいまお聞きしますと、私がお聞きしたいところはこの成果ですね、なかなか見えていないというふうに思うわけですが、非常に残念ですが、別に私は京丹後市をまねをしてというわけじゃないんですが、こうして地場産業に携わっている皆さんが、非常にご苦労なさっているという現状を見るときに、やはりどういう方向が今後探していけるのかなということと、それとあわせて、積極的に町のできることは町でお世話になりたいというふうな考えから質問をさせていただいております。

その中で、今回のこの連携が実現したのは、京丹後市の企業誘致の活動がきっかけであっ

たわけでございます。さまざまな製品開発でバイオフィロントの普及を考えているこの帝人と、それから産地で新たなビジネスモデルの構築をつなげたい、こういう強い思いの京丹後市との思いが合致をしたということでございます。

市は今年度予算に、展示会でのブース料金、使用料ですね、など約600万円を計上しております。実際の新製品や新用途開発は、地元業者に委託するというので、市が6月に丹後工業組合ほか4事業所を選出したしております。しかし、この背景には、京丹後市の人材育成が大きくかかわっているんじゃないかなと私は考えております。つまり、市が経済産業省職員の人材派遣をしたことに始まっているんじゃないかなと私は思います。織物業界や他種の商工業界、これにも長期にわたり人材を育てるといふ、この先行投資をしてきたその成果の一例にすぎないと私は思うわけです。この事例によって地域が潤うと、大きなうねりが起こるといふ、こんなことはないわけですが、町全体に期待感が持てる、こういった営みこそこの与謝野町に大事ではないんだろうかなと、このように思います。

9月25日には知遊館におきまして、宮津青年会議所は太田町長の4年間のマニフェスト、達成度を評価するという、この検証大会が開催される予定になっております。与謝野町ローカルマニフェスト2006年版は、これは太田町長が作成されておりますけれども、その中の頑張る企業や企業を応援するまちづくりの第3項ですね、織物の振興、また5項の新たな産業興しへの支援と雇用の確保、このように記述がされておるわけですが、いずれも私も住民が見ますと、達成度が非常に低く感じられるわけですが、情報収集のバージョンアップをぜひとも図っていただいて、そして織物業界に新たな波動を注入すること、これこそが今のできる、今、町ができる支援の策ではなかろうかと思っております。日ごろから町長は、動く広告塔として和装をお召しになって、いろんなところで紹介をさせていただいておるわけですが、なかなかそれが地場産業に結びついてこないということでもありますので、これは一考をさせていただきたいというふうに思います。

また、与謝野町にはこの優良な職員が多くいらっしゃるわけですが、首長の指示次第でこのマニフェストの達成度が熟成するんじゃないかなと私は思います。人づくりこそがまちづくり、この点を町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、議員のおっしゃった考え方、姿勢というのは非常に大事なことだというふうに、私自身も感じております。実際にそうした熱意を持って事に当たる、情報収集に当たる、そのことがいろんなところへのアンテナを張る、そしてまたいろんな物を見聞きした中で、常にそういう状況を心の中に持っていれば、そうした情報というのはいろんな形で入ってくるのではないかなというふうに思いますし、そうしたことに努力はしているつもりですけれども、なかなかそれが形になっていないというのが現状だというふうに思いますし、そのことについては本当に真摯に受けとめ、今後の大きな課題になろうかと思っております。

ただ、この8月7日の読売新聞に出ておりましたこのエコ繊維で丹後ちりめんということにつきましては、これも一つの大きなインパクトで、そのことによって皆さんが、おお、これでまだまだいける、頑張ってみようという、そういう気持ちが出てくるのではないかなというふうに思いますし、ぜひこうしたことが成功して、大きな力になる、そのことはもうこの丹後地域そのもののいろんな力を新たに発揮できる機会を与えられたということでございますので、丹工さん

がそうした格好で取り組まれるということは、我々の地域にとっても大きなそうした励みに、あるいは弾みになるのではないかというふうに期待をしているところでございます。ただ、与謝野町も、ただ指をくわえて待っているという状況ではない、それぞれの立場で、特に商工観光課、課員へ上げて、そうした思いで日々頑張ってくれているというふうに思っておりますし、その人づくりはまちづくり、まさにそのとおりで、それに対して我々ももう少し力を入れて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

きょう、朝、谷口議員さんから、この産経新聞、日経新聞の日経MJという記事を見せていただいて、私自身がちょっと驚いてるんですけども、日本ファッション協会が全国の自治体を対象にして、生活文化に裏打ちされた創造的な都市かどうかを評価した、そうした指数化してランキングをされたということで、総合首位には、文化活動が突出して高かった東京都千代田区で、そうした総合指数ランキングの中に、与謝野町が7番目に入ってるんです。そして京丹後市が10番目ということで、これは三つの分野でその指数化をされておまして、一つの点は文化活動力、これは美術や映画観賞などを楽しむ人の率、あるいはNPOの活動数というようなもの、2番目が創造人材力と言いまして、これは職人や技術者、文筆家、芸術家などが多い、そういうところ。三つ目が創造産業力ということで、これは繊維産業や各製造などの創造系のそうしたところ、あるいは消費系のサービス系で構成するような、そういう分野の中で与謝野町が1番になっておりますのは、創造産業力ということでランキングは1番になっています。これは、地方の方が強いということで、恐らくこれは伝統産業が非常に強いところがこうしたランキングに入ってきているんだと思います。ということは、全国的にも与謝野町を初め京丹後市においては、そういう伝統産業のそうしたものを生活文化の中で生かして、皆さんが頑張っている都市だというランク付ができたということで、我々が思っている以上に全国的な規模の中では、この丹後というものが大きく取り上げられているんだなというふうに思っております。

それは先ほど言いましたように、古くからのちりめんのそうした企業が頑張ってきていただいたあかしだというふうに思います。今ここへきて、やはりそうした過去に振り返るということではなしに、先ほど来申し上げましたように、ちりめんのそうした着物、和装、洋装、それからいろんなインテリアの分野、そしてその種類も絹だけではなしに、ポリエステル、今おっしゃったエコ繊維というようなもの、新たな素材も生かした、そうした総合的な織物の産地として生き残る大きなヒントがあるのではないかなというふうに、この記事を見まして、そういう思いがいたしました。

今後においては、これらの資料については、市町村に送り、各自治体がどの分野を強化すべきか、まちづくりの参考にしてもらえるように考えたということでございますので、こうしたものが結果が送ってこられる中で、またこれは一つの大きなヒントだというふうに思いますので、産業振興ビジョンを立てます中でもこうしたことを取り入れて、今後に向けての一步でも二歩でも前へ進むような、そうした施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） 大変貴重なお話をお聞きしたわけですが、私的なことなんで、私、申し上げたくはなかったんですが、そうした帝人とかいろんなメーカーの素材ですね、こういう素材を扱って、織物技術の総合的な技術者として、私、勤めておるわけです。したがって、そういうことはわか

るんですが、この実際に私、その中に、うずの中におりまして、今おっしゃったようなこの新聞ですか、それ、そういう報道をされたようなことは、実感としてわいてこないんです。

と言いますのは、新しい素材が各メーカーから発表されますね。糸ですね。その糸がスムーズにこの与謝野町に入っていないと。どこかを經由して、また取次店を經由して、そしてこの与謝野町に入ってくるというような事例がほとんどです。したがって、先ほどから申し上げております経済通産省への職員の派遣であったり、その職員がいろんなメーカーとの協議、打ち合わせの中で、こういう新素材ができましたと、ぜひ使ってくださいということは京丹後市には行くんです。ところが、与謝野町には来ないんですね。それで、この京都北部の織物のそうした話し合いの中で、京丹後市の起業者と与謝野町の起業者が当然、意見交換するわけですが、そこで初めて、ええっ、そんな素材があるんですかということをお聞きする機会が多くて、それについての織物につくり上げるまでのいろんな工程での苦労を今、しているわけですけれども、新素材というのは絹と違いまして、いろんな成分がございます。したがって、それを製品につくるまでの苦労は並大抵ではないんですが、しかし、自分自身の感じとしては、京丹後市には早くそうした素材が届く。ところが与謝野町には届いてこない。これは何でだろうなということ进行分析の中で、やはり人材派遣もその一つであったということで、現在、与謝野町はどういう取り組みをされてるのかなということ、この質問をさせていただいたということで、私自身の実感では、まだまだ今評価が出ているようなところへは達してないと、現場においてそう思うんですが、これはもう回答はいいです。

以上で終わります。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、議員の方から、日々ご努力をなさっている、そうした内容についてお聞かせいただきました。非常に我々としても、そういうところはおっしゃるとおり、弱い部分ではないかなというふうに思います。一つの方法として、そういう方法もある、人材を育てる中で、それはこの商工分野にかかわらず、いろんな意味で職員を研修させていくという、そういう思いは持ち合わせておりますし、今、府等にも都市計画等のことを勉強させに行くような、そういうこともしております。限られた人数の中で、どこまでできるかわかりませんが、いろんなそういう職員を育てる、また企業というか、住民の方のいろんな思いを生かしていける、そういう手だてというものは非常に大事な部分であろうというふうに思いますので、そのことについても今後、肝に銘じ頑張ってまいりたいと思います。

3 番（上山光正） はい、終わります。

議 長（森本敏軌） これで、上山光正議員の一般質問を終わります。

次に、11番、勢旗 毅議員の一般質問を許します。

勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、ただいま議長のお許しを得ましたので、9月定例会に当たりまして、通告に従って3点について質問をいたしますので、町長の答弁をお願いいたします。

まず、第1点目の質問は、国の観光行政と与謝野町観光振興ビジョンについてお伺いします。

平成19年8月に、丹後天橋立大江山国定公園として、3市2町、与謝野町も指定を受けました。国は平成20年10月1日に、国土交通省の中に観光庁を設置、観光立国の推進体制がつく

られました。観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置づけられておりまして、国全体として、官民を上げて観光立国の実現に取り組む体制が必要とされており、豊かな国民生活を実現するために、住んでよし、訪れてよしの国づくりの認識の重要性が基本理念として掲げられております。

内容は、外国人旅行者数を平成22年度までに1,000万人とし、国内における観光旅行消費額についても、22年度までに30兆円にすることが大きな目標になっております。

観光庁は発足と同時に、観光圏整備実施計画認定対象地域として全国で16地域、丹後観光圏として舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町の3市2町が対象市町村として、「ゆるりぐるりほっこり」のキャッチフレーズで指定をされています。これを受ける形で、京都府においても、京都観光プラン検討委員会において戦略プランが立てられ、この丹後地域について、委員の意見として、丹後地域は海外に向けてもっと観光資源の豊かさをPRし、浸透させる必要がある、このような指摘もされています。与謝野町もこの広域圏のメンバーとして、新たな地場産業として観光をはっきりと位置づけがされたと認識しています。

この丹後圏の実情を見てみますと、昨年度の観光の状況としては、観光入込客として宮津市が296万4,500人、与謝野町が83万8,621人、伊根町が21万9,945人、京丹後市が182万4,500人です。また、外国人宿泊客については、丹後地域で1万1,062人、若干の増加と、このように報道されております。

このような背景の中で、与謝野町観光振興ビジョンが策定され、「美心をもたらす観光のまちを目指せ」というサブタイトルのもとに、いろんな角度からの計画が組まれています。基本は昭和モダン、シルクの町ということですが、全国の大正ロマンの町やあるいは昭和モダンの町に負けない仕掛けが必要であります。

このビジョンについて、さらに補強をする必要があると感じておりますのは、この幾つかについて申し上げますと、まず外国との交流の実績を評価する必要があるのではないかと思います。与謝野町には、歴史のある日中友好協会や、イギリスのアベリスツイスとの交流の大きな実績もあり、特に最近では、地元、和久田先生の大江山鉦山や糸井先生が翻訳をされたフランク・エバンズさんの「憎悪と和解の大江山」、これの出版によって大きな関心が寄せられており、産業遺産と言うべき観点から、与謝野町を知ってもらおう大きな素材と考えています。この産業遺産については、国の観光立国の実現の中でも、これの掘り起こしと活用は大きな課題であると記されています。

二つ目には、丹後ちりめんを新しい角度から外国に紹介することが必要であります。丹後で外貨を稼げる商品は、コシヒカリと丹後ちりめんを初めとする織物であります。既に第三セクター加悦ファーマーズブライスは、中国を視界に入れた商品の検討もされておる、このように聞いております。

三つ目には、観光立国と美しい国づくりのテーマの中では、景観が大きな役割を果たしています。旧加悦町での景観条例で、景観形成と維持をすることで、日本の田園風景への回避がうたわれてきましたが、京都府の自然200選の中でも、この与謝野町からも大江山の風景を初めとして、コハクチョウの飛来する阿蘇海まで9件が入っています。これももっとPRする必要があります。

特に大江山は、兵庫県丹波市青垣町の石生を境として、瀬戸内海から由良川に至る日本で一番低い中央分水界が走っており、大江山もこの影響で、南限、北限の動植物が交差しており、この面でも、もっと多くのファンに紹介する必要があります。きょうまでの関係者や担当課の努力で、与謝野自慢を初め新商品が送り出されていますが、20年度の統計では、与謝野町への入込客83万8,000人での観光消費額6億6,780万円、1人当たり795円は、丹後地内でも他の市町村の5分の1の額ですから、宿泊施設がないとはいえ、商品開発に大きな課題を残しています。

このように考えてきましたところで町長にお伺いいたしますのは、この丹後観光圏として全国16の中の一つとして指定をされたわけですが、この指定の持つ役割についてどのように評価をされておりますか。また、幾つかの補強意見を申しましたが、この観光という部門で、具体的に企業や雇用の場の拡大についてのお考えをお聞かせをいただきたい。

過日12日には、宮津会館に常陸宮殿下、妃殿下をお迎えして、21年度自然公園ふれあい全国大会が開催され、京都府北部の魅力を発信するとともに、地域資源を生かした持続可能な地域づくりのアピールが行われましたが、丹後観光圏の中での与謝野町の位置づけについては、どのように考えておられますか。このことについてお伺いをいたします。

2点目の質問は、気象庁へのアメダスの設置の要請についてであります。最近と言いますか、平成16年の台風23号以降は、各地でゲリラ豪雨が襲い、大変な被害が出るようになってきました。これまでの100年確率、50年確率での設計という基礎が根底から崩れてきていると考えています。

去る8月9日夕刻から、台風第9号が各地に大雨をもたらし、兵庫県や岡山県では死者が出るなどの大きな被害になりました。本町に対して、気象庁のデータでは、舞鶴气象台から8月9日23時45分に大雨警報、10日午前0時30分に大雨洪水警報、京都府と京都地方气象台から土砂災害警戒情報第1号が8月9日23時58分、第2号土砂災害警戒情報が8月10日午前1時38分、第3号土砂警戒情報が出されましたが、今回の豪雨は深夜でありましただけに、消防団にしても、区長さんやあるいは職員の方にしましても、非常に厳しく大変だったと、このように思っております。

このように、京都府と舞鶴海洋气象台、京都地方气象台等において適切に処置され、町でも都度、町民への情報発信をされてきました。防災への備えは個々の備えと正しい情報が伝達をされる必要があります。

それでは、气象台の観測網というのがどのようになっているのか、資料を見てみますと、大阪管区气象台と京都气象台によって網の目のように観測施設が配置されていますが、この与謝野町には設置されていません。近隣では舞鶴、宮津、美山、間人、福知山、三岳、豊岡であります。これは、午後9時前のNHKの気象情報でも、この観測地点でのデータで毎日各地の予報が出されています。本町内にも農業用気象情報を発信するために、旧加悦町を初め観測施設はありますが、気象庁に直接つながるシステムではないため、データ解析ができないと聞いています。

このような整備状況についてみると、平成19年3月28日付、前の近畿行政監察局から、気象観測成果の活用の促進等に関する行政評価、監視の結果に基づく通知が出されています。この目的としては、気象災害による犠牲者の増加と、近年、局地的、記録的な集中豪雨による水害、

土砂災害、突風、竜巻等による列車脱線事故等が発生している、地方観測の品質、これは観測環境、観測精度の確保と申しますが、これが観測成果を活用することとしている気象台以外にとっても、非常に重要な課題となっている現状から、大阪管区気象台、京都地方気象台、近畿地方整備局、第八管区舞鶴海上保安部近畿郵政局等に調査に入られておりました。その調査結果として、大阪管区気象台、京都地方気象台ともに、観測網の密度の状況を見ると、区域間で観測網に疎密、バラつきが生じているとの是正が勧告されています。京都地方気象台管内では、密度の最も高い地域は山城中部地域、平均面積21.48平方キロメートル、4.63キロ間隔、観測網の密度の最も低い地域は丹後地方で、平均面積44.22平方キロメートル、6.65平方キロ間隔であると指摘しています。

このように、丹後地方の観測網の整備がおこなわれていることでもあります。この与謝野町や伊根町にもアメダスの設置が必要だと、このように思っております。あわせて、指定河川の場合、洪水警報が出されますが、今回の場合も堂谷橋の水位観測によって、京都府との連携の中で適切な措置がされたところですが、町を南北に縦貫する野田川も23号台風以来、周囲の水系からの水量の増加で、いつ災害が起きてもおかしくないと思え、総延長15.9キロ、二級河川であります。例えば兵庫県の南西部を流れる市川水系は二級河川ですが、指定河川となっており、今回の場合もはんらん注意報が出されています。野田川水系の場合も、京都府と協議して、指定河川にする必要はないでしょうか。気象庁にはアメダスの設置について、京都府には指定河川について、要望や協議する必要があると考えるものでありますが、いかがでしょうか。

3点目の質問は、与謝郡の呼称についてであります。これはもう私のところに、全く私も存じ上げてない方から、そういう要望をいただきまして、いろいろ考えてみました。今回、1回お尋ねをしておこうということで、この方がこちらのご出身ということであったものですから、お尋ねをする次第であります。

私たちが教わってきたことやいろんな資料から判断すると、「よさぐん」というのが正しいと思っておりますが、自治省振興課が監修され、国土地理協会発行の国土行政総覧では、郡の呼称が「よさぐん」となっています。広辞苑や市町村総覧では「よさぐん」となっています。伊根町にも照会しましたところ、「よさぐん」とのことでありました。京都新聞にも一度この呼び方の質問が出たことがあります。与謝教育局の答えは、「よさ」でも「よさ」でもどちらでも誤りではないとの答えでした。ただし、京都市内では「よさぐん」と言うように指導していると、こういうふうな回答であったと思います。これまでの文献を掘り起こして議論する気も、正しいとか間違いとかいうことを、そういう結論を求めておるといふものではございません。伺いますと、合併協議会でも「よさぐん」と読むことが正しい、こういうことが確認されたと聞いています。そうでありますなら、京都府に対して、あるいは国に対して、読み方を改めるよう上申する必要があると考えます。現在までに調査をした限りでは、この「よさぐん」「よさぐん」の読み方に対して上申されていないと考えられます。

そこでお伺いしますのは、このような結果になっているのに、上級庁への進達がされていない、このことについてお伺いをしたいということでもあります。

以上、3点につきまして、質問をさせていただきました。終わります。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 勢旗議員ご質問の1番目、観光振興ビジョンと観光圏整備実施計画とは整合しているかについて、お答えいたします。

議員もご承知のとおり、観光圏整備事業につきましては、観光圏の整備による観光客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、複数の観光地が連携して、二泊三日以上の滞在型観光を目指す、いわゆる観光圏の形成が目的とされており、平成20年10月現在において、全国で16の地域において観光圏整備実施計画が認定されており、その中の一つが京都府丹後観光圏でございます。

丹後観光圏は、京都府と丹後3市2町の行政、民間団体等で構成している丹後広域観光キャンペーン協議会が中心となって、観光圏整備事業実施計画に基づいて事業展開が進められており、この認定によって、丹後地方がさらに連携を強めて、より効果的に事業を進めることができる点で、大いに評価できるものと考えております。

また、議員が懸念されております観光振興ビジョンと観光圏整備事業との整合性についてでございますが、観光振興ビジョンでは、大きく三つのねらいとして、丹後観光のイメージを超えた与謝野町独自の観光戦略、町独自の力強い観光振興体制の確立、そして広域観光の連携体制の強化を上げておまして、観光振興ビジョン、観光圏整備事業、いずれも丹後地域の連携の重要性、また連携による観光振興を進めることとしている点で一致しているものと考えております。

次に、基幹産業が衰退した今、振興ビジョンは観光という部門での企業や雇用の場の拡大が目指せるかのご質問でございますが、観光振興ビジョンの具現化に向けた取り組みの成果、つまり観光業での企業やホテル、旅館業の増加、そしてそこで生まれる雇用の拡大に目が向きますが、観光業はそうした直接的な分野にとどまらず、観光客が町内を周遊することでガソリンを給油したり、食事をとったり、朝市などで地元野菜を買い求めたりと、多種多様なビジネスチャンスにつながるもので、地域経済を活性化させるための切り口として、長いスパンで取り組む業界であるというふうに考えております。

最後に、丹後観光圏の中での本町の位置づけについてでございますが、結論を申し上げますと、そうした明確な位置づけはございません。しかしながら、丹後観光圏の各市町が横のつながりをさらに強め、それぞれが持つ観光のカラー、特徴を表に出して光輝けば、結果として多くの観光客の来訪につながるものというふうに考えております。各市町がそれぞれの役割を果たさないと、丹後観光圏としての取り組みは進まないこととなりますので、与謝野町を含めた各市町すべてが重要な位置づけとなっているものというふうに認識しております。

次に、ご質問の2番目、気象庁へアメダスの設置の要請をについてお答えいたします。

現在、気象庁ではおよそ17平方キロ間隔で全国に約1,300カ所の地域気象観測所、通称アメダスを設置されております。そのうち、京都府については17カ所のアメダスによる観測網が整備をされておまして、丹後管内には間人、峰山、宮津の3カ所にあり、議員のご指摘のとおり、与謝野町内にはアメダスはありません。

一方、気象庁のアメダスのほか、国土交通省、都道府県が整備しております雨量計の観測データを活用し、1平方キロメートルメッシュの細かさで、地上付近の雨量情報が解析雨量として提供されるシステムもございます。また、気象レーダーの観測データを、ことし7月1日からは

10分ごとから5分ごとに早めて提供できるようになり、さらに精度の高い情報が提供されるようになっております。

これらのことから、面的、時間的にきめ細かい雨量情報の提供が可能となっており、アメダス観測所を増設する計画はないと、京都地方気象台から伺っております。

次に、京都府とも協議し、野田川を指定河川にする必要がないかとのことですが、河川の増水やはんらんなどに対する水防活動のため、気象庁は国土交通省または都道府県と協働して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っております。京都府内で現在、指定河川となっているのは賀茂川、高野川、園部川、桂川中流の4河川であり、これらの河川と比較して、二級河川、野田川水域面積が狭く、流域延長も短いため、はんらん注意報など有効な予報が出しづらく、指定河川にはなっておりません。指定河川洪水予報は、京都府と気象台が協議の上、共同発表されるものであり、予報の表題には、はんらん注意情報、はんらん警戒情報、はんらん危険情報、はんらん発生情報の四つがあり、河川名を付して発表されております。これらとは別に、気象庁が単独で行う注意報や警報の中にも、災害注意報や洪水注意報がありますが、対象地域にある不特定の河川の増水災害に対する発表であり、河川を特定しない水位や流量の予測は行われておりません。したがって、野田川を指定河川にすることは、先ほど申し上げましたとおり、難しいものというふうと考えております。

次に、3番目のご質問、与謝郡の呼称を上級庁へについてお答えいたします。

郡の呼称について、財団法人国土地理協会が発行いたします国土行政近畿総覧におきましては、「よさぐん」とされており、合併協議の中で確認されました「よさぐん」と相違することから、上級庁に訂正をされるよう進達するべきではないかのご質問ですが、ご指摘のように、国土地理協会が発行する書籍を初め、総務省の行政文書や総務省が監修いたします書籍などには、「よさぐん」と読み仮名が振られているものが数多くあるようでございます。

先日、国土地理協会に問い合わせましたところ、国土行政区域総覧は総務省が提供する資料に基づいて「よさぐん」と表記したとの返答があり、現在、総務省にその根拠を問い合わせ中でございます。

ご質問の趣旨と考えます郡名の訂正につきましては、大もとの根拠となりますものを特定した上で、修正のための手段としてどの上級庁に対してどのような方法で行うべきかなど、今後勉強していかなければなりません。いずれにいたしましても、郡内には与謝野町と伊根町がございますので、上申を行うにいたしましても、一方だけの町の名前で行うわけにもまいりません。今後はこれらのことも勉強しながら進めてまいりたいというふうに存じますので、あとしばらくのご猶予をちょうだいできれば幸いです。

以上で、勢旗議員への答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 観光振興ビジョンにつきましては、町長おっしゃったようなことで組み立てがされておるということは理解をいたしておりますが、やはりこれから農業や企業との、例えば農林水産省も今度22年度、これどうなるかわかりませんが、概算要求では、いわゆるそういった人材の育成と、こういうことが大きな柱となるやに聞いておりまして、農業や企業の連携ということの中でも、この人材の部門が非常に重要になるということで、これをぜひお加えいただきたい。

それから今、町長がお話がありましたが、ホテルや旅館を誘致するということがありましたけど、これは私は実態として、やっぱりそれよりも農家民宿をやっぱり進めるということが、私は必要なんではないかな、旅館やホテルというのはなかなか難しいというふうに思ひまして、現在のいわゆる宿泊客とのバランスから言ひましても、そういうふう感じておるところでございます。

それからこの中で、KTRとの関係がちょっと弱いと、こういうふう思ひておひまして、ぜひその点を補強していただきまして、丹後広域観光事業の中で言ひれておひますような……型、滞在型のそういう新しい魅力のある観光地、こういったことになればと、このように思ひておひます。

それからもう一つ思ひておひますのは、観光協会の持つ役割でございますが、この役割分担をしっかりとしながら、観光が暮らしの中に根づく、そういうことでお世話になりたいと、このように思ひておひますが、この観光協会をもう少し表に出す必要があるんじゃないかな、このように思ひておひますが、このことだけ1点目のことではお伺ひをしておきたい。

それから2点目につきましては、私がやりましたのは、行政評価局がそういうふうな勧告をされておひるということを見まして、確かにこの丹後地方は弱いんだということが私は思ひえたわけですが、だから、气象台に行きますと、それは今十分やれておひますよという話にはなると思ひんですが、これをアメダスが設置をされますと、天気予報の中でも、例えば先ほど申しました9時前の天気予報の場合、必ずこの地点に沿ったデータが出されるということがありまして、ぜひ、これはもう一遍お考えいただきたいなというふう思ひておひます。

それから、洪水の場合にも………ことでございます。ただ、野田川の場合、河川のいろいろ町長おっしゃった条件は厳しいわけですが、末端仕合面積がかなり大きいというふう私ども思ひておひまして、ぜひこれについてもご検討いただきたいなというふう思ひておひます。

それから3点目のその与謝郡の関係につきましてはですが、私が不思議だと思ひましたのは、平成17年の6月に、野田川町の街角町役場よりということで、町報にこのことが載せられておひます。このことで、与謝郡の読み方についてお尋ねをされておひて、それを例にとりまして、合併協議の中でも「よざぐん」ということが確認されましたよということが、広報で書かれておひる。したがって、私は当然、これはもう上級庁にそういう進達がされるべきだというふう思ひておひますので、ぜひですね、これはそういう格好で進めていただきたい。そうでないと、やがては正しいのは「よさぐん」で、通称「よざぐん」とも言うのと、こう書かれかねないと、私はこう思ひておひまして、ぜひそのところのひとつ十分な調査をいただき、伊根町にも私もお尋ねしましたけれども、「よざぐん」というのが正しいというふう伊根町さんもおっしゃっておひますし、これは旧加悦町のときからの話ですから、何も合併どうこうということじゃないんですが、ぜひそのところには、町長には上級庁………をいただき、ひとつこの読み方に改めるように手続をしてほしいと、このように思ひておひます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さんのお力を得た中で、与謝野町の観光振興ビジョンが作成されました。個々の中で大事にしていますことは、与謝野町にしかない、そうした宝、またそれは単なる物だけで

はなしに、そこに住む人たちのおもてなし、あるいはそうした心尽くし、それらも含めて提供していこうということでございます。国の方もいろいろな中で、今までのやはりハードではなしにソフト、また物ではなしに人へというシフトが行われつつあるように、私自身は感じておりますけれども、観光に関しましても、今後、そういう方向でいくのではないかなということを感じております。

先ほど申し上げました旅館業だとか飲食業ということではなしに、それだけではなしに、そのほか含みます、先ほど言われた国、エコツーリズムみたいな形での民宿でのそうしたツアー等の取り組み等も一つの大きなポイントになるかと思えます。ですから、これは今、計画ができましたけれども、いよいよこれらを皆さんと一緒に具現化していく、じゃあそうしたときにどういう形でしていくかということも今後引き続き考えていかなければならない大事なことではないかなというふうに思います。

まずは町民の皆さん自身が、そういう認識、意識を持ってもらうことが一番大事だと思いますので、それらも含めて、そのかなめになっていただきます観光協会のあり方、あるいはもっともと前面に出た取り組みについて、商工観光課等、ほかの団体とも協議しながら進めていく、そういうシステムづくりも含めて、今後やっていかなければならないなというふうに感じております。

それから、アメダスの件につきましては、この間の台風のときにも感じましたけれども、昔に比べれば非常に詳細に、ああ、次、雨雲がここまで来るなどということが、刻々とわかるような、そういう状況になっております。実際にそれがじゃあどれだけの量かということも、堂谷の橋のところ辺、寺田もありますか、そういうところでの雨量の今、どこまでの水位にいったということまでも、画面上で確認できる、そうしたこともございますので、今後につきましても、非常に難しいかとは思いますが、国や府に対するそういう協議もまた行わせていただきたいというふうに思います。

それから最後の与謝郡の話ですけれども、どなたにお聞きしても、「よざぐん」という言い方をされますし、伊根町さんにお伺いしても、伊根町から発行されておりますパンフレットはみんな「よざぐん」でございます。そうした意味で、現場と上部でのとらえ方が違うというところは、やはり我々の方から正しく変えてほしいという上達をしなければならぬというふうに思いますので、そのことについて、どういう方法でどうすればいいかということ、先ほど申し上げましたように、いましばらくお時間がいただき、勉強させていただきたいなというふうに思います。そういうことで、我々は「よざぐん」だというふうに思っておりますので、そういうことをご理解が賜りたいと思います。

1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議長（森本敏軌） これで、勢旗 毅議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

10時50分に再開します。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時50分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、一般質問を続行します。

次に、2番、畠山伸枝議員の一般質問を許します。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 日本共産党の畠山伸枝でございます。

ただいまより、通告に基づきまして、保育制度についての一般質問を行います。

今日の社会状況の中で、共働きは当たり前になっております。育児休暇をとることもできず、子どもとかかわるゆとりのない親もふえてきております。そんな中ですが、児童福祉法で市町村の保育の実施責任を明確にしており、与謝野町でも町が責任を持って保育園をつくり、安心して預けられる保育がなされております。

保育所の役割、機能には、両親が安心して働けるように、子どもの発達と生活を豊かに保障する保育を営む役割、園での保育を親に伝えながら、家庭、育児の充実を支援する役割、地域における子育ての連携やネットワークをつくる役割、こういう三つの役割があります。しかし今、規制緩和によって、保育園の中では次のようなことが起こっていると言われております。

一つに、短時間保育士導入などで、保育園の職員配置の緩和、乳幼児室の面積の実質切り下げ、待機児童対策としての定員弾力化、社会福祉法人に限定されていた保育所設置主体に企業参入を可能にするなどです。短時間保育士導入については、早朝勤務の保育士さんをパートで雇う、同じように長時間保育のため、夕方だけのパートを雇うなど行われているのではないのでしょうか。また、正職員と同じ勤務をする臨時保育士もふえてきているようです。保育士の研修などは、正職員と同じようにされているのでしょうか。されているとして、正職員と臨時という身分の違いが問題意識の共有の妨げになるのではないかと、このことが懸念されます。同じ仕事をしていながら待遇が違い過ぎることによる弊害、あってはならないと思います。この問題につきまして、これにつきましては通告を出しておりませんので、答えていただけるようでしたらお願いをしたいと思います。

次に、民営化の問題ですが、近辺では宮津市など民営化が進められているようです。比較的小規模の京北方面の保育所では、まだ民営になっていないようですが、いずれは民営になるのではないかと考えております。規制緩和で企業参入が認められるようになり、東京などでは数カ所の認可、未認可の保育園、また認証保育園、これは東京都の補助金が支給されている未認可保育園を言うそうです。この未認可保育園を運営している株式会社があるそうです。企業は金もうけが優先しますから、採算がとれなければいつでも保育園経営を投げ捨てます。実際に、去年10月に首都圏で保育所や学童保育を経営するMKグループが、29園の閉鎖を通告、11月分の保育料を完納した働く親と子どもたちを路頭に迷わす、こんなことが起こっております。この町では待機保育児もないわけですから、こんなことはあり得ないというふうに思っておりますが、このような状況に変わっていくことについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

政府が閣議決定をした規制改革推進のための3カ年計画では、保育園と保護者の直接契約方式の導入など、これまでの保育制度を大きく変える方向を打ち出しております。もしこのような保育制度になれば、町ではどのようになるのでしょうか。閣議決定をされたことですので、通達がきているのではないかとと思いますが、うちではやりませんということがいつまで通用するのかが問題ではないかと考えております。

しかし、さきの総選挙で民主党が過半数の議席を得て、あすには民主党中心の新政権が誕生します。早速、まだ執行されていない予算については凍結または中止などが懸案になっているよう

です。子ども手当などで、未来を担う子どもたちに対する支援を打ち出していますが、日本共産党は少し立場が違います。本当に子どもが国の宝だというならば、保育や教育の保障が大切ではないでしょうか。ただ手当を支給するのではなく、子どもの未来が輝く施策を民主党政権には求めたいものです。自民・公明政権の保育分野における官から民への政策も転換、見直しをされることを期待するものです。

当町におかれましては、責任を持って公立で保育を行うという立場ですが、今後のことを考えてはっきりしておきたいのは、政府がやろうとしている直接契約は、市町村の保育実施の責任をなくそうとする逆の方向だということです。現在は、保育に欠ける状態にある場合は、町は責任を持って保育を保障しなければなりません。そして大事なことは、保育所はどの子にも同じサービスを提供するという事です。ですから、保育料は園にはなく、市町村に払うわけで、町は運営費を園に払います。運営費は平等に支払われますから、どの保育所に通う子どもも同じサービスを受けられるわけです。保育内容を削ることもありませんし、リストラなどで保育料の支払いがおくれたり、払えないなどの場合も、保育所を退所させることはできません。

しかし、政府が閣議決定をした規制改革推進のための3カ年計画では、現在の福祉サービスを前提にするのではなく、保育園と保護者の直接契約方式の導入などの検討、原則として応益負担としてサービスに見合った適正かつ公平な事業者負担の実現、これを求めています。官から民への政策転換は急務であるとして、これまでの保育制度を大きく変える方向を打ち出しています。保育の応益負担となれば、お金がなければ細切れの保育しか受けられず、貧しい保育でも仕方がない、こういうことになります。直接契約方式など、市場原理の導入は、市町村の保育責任を形骸化させ、親と保育所の責任だけにゆだね、子育ても金次第となってしまいます。親の所得格差が子どもの世界や子育てに公然と持ち込まれ、地域の親や子どもたちがばらばらにされてしまうことになりかねません。町長は、民営などは全く考えておられないと思いますが、今の状況をずっと続けていくことができる、このようにお考えでしょうか。

以上お尋ねしまして、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 畠山議員ご質問の保育制度についてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、現在、与謝野町内には8カ所の公立保育所と4カ所の私立の無認可保育園があり、また2カ所の公立幼稚園と1カ所の私立幼稚園がございます。公立の保育所では、合併後、旧町の保育所をそのまま引き継ぐ中で、早朝保育や時間外保育、また一時保育など、各保育所に特色を持たせて多様な住民ニーズに可能な限りこたえられるよう、内容を充実してきたところでございます。また、無認可保育園では、生後間もない赤ちゃんを預かったり、早朝などの保育を行っておられ、公立の保育所では行っていない部分の保育サービスも担っていただき、町民のニーズにこたえていただいていますことに対しまして、町としても感謝をしております。

さて、ご質問の趣旨は、政府が本年3月に閣議決定しました規制改革推進3カ年計画の改定によって、保育の市場化が進むことなどによる弊害を懸念されてのことだと推察いたします。この計画は主に都市部を中心とした待機児童の問題を解決するための一つの方策であり、保育所との直接契約や入所基準や保育所基準の見直しなどがございます。したがって、与謝野町も含め

地方の保育所では、逆に定員割れをしており、少子化によりますます子どもが減少しているため、こういった対策の必要のないものがほとんどではないかというふうを考えられます。しかしながら、保護者の就労状況や就労形態の多様化、また核家族の進行など、子どもを取り巻く環境が大きく変化していますので、住民のニーズを的確に把握し、また費用対効果も考えながら、子育て支援策を見直すことも必要ではないかというふうに思います。

与謝野町といたしましては、将来を担う子どもたちとその保護者にとって何がよいのかを模索し、最善策を検討した上で子育て支援全般にわたり施策を展開していかねばならないというふうに思います。

今後とも時代に即した公立保育所を目指し、保育の内容を充実していく、そうした考え方に変わりはございませんので、ご理解をいただきたいというふうに存じます。

以上で、畠山議員への答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 常々、町長は、公立保育所をやめるつもりはないと、民営化のつもりは一切ないということを言われている記憶がありますので、今のような答弁がされるかな、きょう答弁がされるかなというふうには思っておりました。しかし、国が決めるわけですから、それに対してどうなるかということ、今、心配するわけです。

そこで、心配ないとは言いつつも言っておきたいのは、先ほどの第1回目の質問の最後の方には言いましたけれども、保育の応益負担ですね。お金を十分出せばよい保育が受けれると。貧しい人には貧しい保育。この妙なことがされようとしている、都会ではですよ。その保育の応益化ということを言いましたけれども、最近は応益負担ということが福祉の現場などでもやたらと使われる。税金の徴収事務は仕方がないとして、いろんなところで大変よく使われているようになっていく感じなんです。これは少しおかしいのではないかと私は思っているわけですが、ちょっと本筋から外れるように、それるように思えるんですけど、実は根っここのところは自立支援法であるとか、介護保険制度であるとか、そういう福祉の関係のものと同じではないかというふうに思えるわけです。

例えば、負担能力があるかどうかを論じる以前の状態である人たち、親の保護のもとで障害を抱えて生きていく人にまで応益負担を平気で求めると。1割負担ですね。そのようなことが平気で行われる。また若いときから定年まで、長年にわたって高い保険料を払ってこられた高齢者、この方に、年をとると医療費がかさむということで、応分の負担をしてくだささいといって後期高齢者医療制度をつくる。こんなことがまかり通って、だんだんなれてくると、これが普通のように思えてくるわけですね。こんな社会は、私はやっぱりおかしいと思うわけです。

保育も同じではないでしょうか。保育園の民営化や直接契約などは、保育園の足りない都会のことであり、田舎ではそんなことは絶対に起こらない。そうであれば、本当に町長おっしゃるようになんか安心していられます。田舎だからこそ、ゆったりとして安心して保育をしていただける、このようになります。

しかし、現実には、予算的に大変苦しい。そして多くの臨時職員さんに頼っているのが現状ではないでしょうか。しかも、ほかのいろんな制度で、田舎だから許されるなどということは今までにありませんでした。特に税務共同化については、よそより早く率先して取り入れ、払えない人

の差し押さえも辞さないという構えで取り立てようとする、こんなことが起こっているのです。ですから、さまざまな面で今後の方向がどちらを向いて進んでいくのか、これは十分に注意していかなければならないと思っております。新しい政権党である民主党が保育に責任を持ち、児童福祉法に沿った保育行政を続けることが重要になります。当然、都会で失敗した民間の認証保育園などの見直しも行うべきであります。

しかし、こんな中、町長におかれましては、今の姿勢を崩さず、保育に責任を持ち、子育て支援の町にふさわしい保育行政を続けていただくことを期待するわけですが、今、申し上げたようなことについては、何か答弁していただけますでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今現在の状況の中で、今後のそうした予測をするということは、非常に難しい状況の中でございますので、なかなかどうというふうにとすることは申し上げることはできないかというふうに思います。

しかしながら、現実、多いところは多いところの悩み、子どもの少ないところは少ない悩みがございまして、やはり教育環境についてのあり方委員会等のご提言の中でも、今のところは各地域での今の形がいいのではないかというふうにお答えを、答申をいただいておりますけれども、しかし今後、そうした子どもが少なくなっていく、またそうした子どもを取り巻く環境が大きく変化してくる、しかし、費用対効果も考えなければならない、そうした状況になってまいりますと、やはり時代に、それぞれの時代に即した公立の保育所というもののあり方というものがまた変わってくるようにも思います。やはりそのときそのときに最善策を、やはり知恵を絞ってやっていくということが大事ではないかというふうに思っております。

幸い、与謝野町の場合にはほとんど望まれる方が保育所に入ることができますけれども、やはりそれも本当に子どもを預けたいというだけではなしに、やはり自由な時間が欲しい、いろんな理由をつけて、実際、そういう方はないというふうに思いますけれども、見受けられるような方もございます。そうした意味では、ある程度厳密なそうした見直しをかけて、本当に保育に欠ける人たちを、その方の生活状況に応じて保育料を徴収していくという、本来の行政である立場のそうしたあり方も見直さざるを得ないということも起こってくるかというふうに思います。

今は幸いに、行政の手の差し伸べられてないところを民間の保育所や幼稚園でフォローしていただいております。それまでも町が手を出してやることによって、そういう今度は民間を圧迫するような結果にもなりますので、やはりそれらについても考えなければならないときがくるのではないかなというふうに思っておりますが、今後についてはできるだけその中身について、保育内容についてやはり充実していくという考え方には変わりがございませんので、そうした方向で考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） はい、ありがとうございます。

多いところも少ないところもそれぞれと、悩みがあると、そのとおりだと思います。今、費用対効果という言葉も出てきたわけですが、公立の場合は国から保育所運営費が出てくるわけですね。ところが、2004年には地方交付税を削減する一方で、公立保育所運営費国庫負担金を自治体の一般財源化というふうな制度変更がされました。2003年と比べて大きく予算が

減らされております。一般会計予算に占める運営費の割合は、0.52%から0.32%、これ保育白書というのに出てるわけですが、というふうに落ち込んでいるわけですね。このようにして、地方にどうか、保育行政にお金を回さないとか、一般財源化ということで、町はその中で運営をしなければならないということで、大変なことになっているわけですね。

そんな中ですから、臨時の保育士の方が大変多いと。特に早朝であるとか夕方ですね、帰るまで。最後のお母さんが迎えに来られるまでが臨時の短時間のパート的な臨時職員さんに頼っているというようなことが現状で、そういう職員さんも合わせると五分五分とか、半分が臨時職員というふうな状況になっていると思います。

ですから、政権交代をチャンスととらえて、措置費の一般財源化を元に戻して、十分な予算措置を求め、1人でも多くの臨時職員を正職員として採用するなど、考えるべきではないかと思えます。やはり臨時であるか、正職員であるかというこの差は大きいと思えますので、ここらあたりも十分考えていただきたいと思えます。財源の裏づけなしでは、この苦しい経営はずっと続くわけです。

それと、先ほどは保育に欠ける人以外の方も入っておられるのではないかみたいな、自由な時間が欲しいとか、そういう人も見受けられるようだというふうなことがありました。けれども、そういう方も中にはおられるのかもしれないけれども、回りに子どもさんが全くなくて、うちの子だけだと、この辺ではね。うちの子1人だけしか保育所に行くような年齢の子どもはいないというような場合、子どもと接することが余りないという、そういう状況もあると思うんです。そういう人が保育所にやりたいなというようなことも、いろんな制度はあるんですけれども、そういうこともあるのではないかなと推察をしております。推測をしております。いろんな人たちがおりますので、町長もあちこちにアンテナを張っていただいて、よい保育をこれからも続けていただきたいというふうに期待しておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 通告の中には職員のそうした件については入っていないんですけれども、少し考え方を申し上げさせていただきますと、全部を正職ということは、これは非常に難しいことです。例えばその時間で、朝の数時間ならほかの仕事に移るまでにお手伝いができる、また下校と言いますか、帰りに遅くなること、子どもたちを預かることができる、そういう意味ではそれぞれの仕事を分け合うという、そうした中で、やはりそれらも一つの雇用と言いますか、そういうチャンスがあるわけですし、その仕事の内容によって、やはりこれは分けるべきだろうというふうに考えています。責任を持った保育をしなければならない立場の者を臨時でということにはなかなかないと思いますので、そうした方、そうした職員についてはやはり資格をきちっと持った、責任のとれる者の配置をしなければなりませんし、そうした意味で、ワークシェアリング的な考え方も取り入れた中で、仕事を少しでも雇用をふやすというような考え方も、この中には持った対応をしているつもりでございます。

今後につきましては、どういうふうに国の制度が変わっていくかわかりませんが、先ほど申し上げましたように、ある意味、今後、今ある園をどうするかというようなことも一つの大きな課題になってくることもあるかと思えますし、それらにつきましても、常に早目早目に対応できるような、そうした姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えております。

2 番（畠山伸枝） ありがとうございます。終わります。  
議長（森本敏軌） これで、畠山伸枝議員の一般質問を終わります。

次に、5番、小林庸夫議員の一般質問を許します。

小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、議長のお許しを得まして、通告によりまして一般質問を2点ばかりさせていただきます。

先月の集中豪雨によりまして、この当町の被害につきましては、床下浸水かかられた方や、あるいは農地の被害に遭われたこともございますが、人的なものではなくて何よりでございました。平成16年の台風23号といい、過去に記憶にないと語られるほど、最近の異常な気象状況は、山口県防府市、兵庫県佐用町の被害はよそごとではなく、我が町にもいつ起きてもおかしくないこととして、対応策を立ててある上に、いま一度の見直しが肝要かと思われま。

今議会の一般質問の内容を拝見いたしましても、各議員からそれぞれの切り口の違った面から、災害に対する防災関連の質問が多く出ていますことは、町民の安心・安全確保の信頼面の確立といったことを改めて確認したい、そういった思いがあるものと思っております。

そこで、第1点目の質問といたしまして、こういった集中豪雨、大地震発生などから想定されるであろうことも含めまして、岩屋峠改修につきまして、再度、町長に質問を申し上げたいと思います。

町長もきょうまで、機会あるごとに京都府の方には申し入れをしていただいていることと存じますが、旧町時代からの地域住民の強い要望にもかかわらず、一向に具体的なお話を聞くことにはまだ至っておりません。過日の集中豪雨によりまして、土砂崩れが発生し、一時通行どめとなりました。今さら改めて申すまでもなく、この宮津養父線は与謝野町にとりまして、但馬、豊岡方面との交流に欠かすことのできない重要な幹線道路であります。但馬地区との姻戚関係はもとより深く、経済基盤は弱いとはいえ、毎日の通勤、ご商売に利用されている方も多く、但東町、出石地区の方からの要望も強く、かつ天橋立出石城崎ルートの観光コースでもあります。

しかしながら、京都府側約1キロメートルの急カーブ、道路幅も含めましての急こう配があるために、大型バスなどの運転にも注意を要する道路でございます。近年は積雪は少なくなってきたとは申せ、路面凍結などによる事故も後を絶たず、山の急斜面と相まって、山全体の土質が花崗岩系のぼろぼろしたものであるだけに、このたびのような激しい雨に遭いますと、土砂崩れが即発生する、極めて問題のある峠でございます。

先日も、府民だより9月号が新聞折り込みで入っておりましたが、特集記事として大地震への備えというものが組んでございまして、山田知事も30年を見据えた地震に強い京都府づくりを進めているといったコメントが出ておりましたが、丹後大震災から80年余を経過し、山田断層地帯に属しています場所であるだけに、いざ非常時というとき、隣町との交通インフラが心配されるような環境では、町民の安心・安全確保の観点からもいかがかと思われま。

以前、私の一般質問でお尋ねしましたときに、町長答弁では、1日の車の通行量が1,500台未満では国の補助が付きがたいということでございましたので、なかなか京都府のそういった着手も決断していただきがたいというようなご答弁だったと思っておりますが、近隣の国道と名のつく道路では、岩屋峠以下の通行量と判断される場所でも、どんどんトンネル工事を初め

ゆったりした拡幅工事が進んでおります。現実にかような姿を見ますとき、府道ということで進捗が難しいのであれば、豊岡市とも連携し、国道に昇格するための活動も進められ、一日も早い改修にめどをつけられるべきではないかと考えまして、質問いたすものでございます。あわせて、行政としてきょうまでの取り組み、活動もあわせて質問をいたすものでございます。

次に、二つ目に、商工観光課の関連でございますが、産業振興策の中の人材育成事業につきまして、副町長に質問をいたします。

この中で、事業主または従業員が事業活動上必要な研修へ参加される場合、対象経費の一部、2分の1以内ですが、上限5万円を補助をするのでございますが、平成19年、20年度ではどのぐらいの利用者があったものか、実績をお尋ねいたしたいと思っております。

また、次にこのいわゆる補助事業の対象者としては、町内事業者ということがうたってございますが、町民であれば老若男女、どなたでも意欲のある方にはどんどんこういった研修に参画させていただき、活用いただく仕組みに変更できないものかどうかということをお尋ねしたいと思っております。

今期の町の決算書あるいは補正予算書をざっと拝見いたしましても、私ども町民の力不足と申しますか、町民の収入が一段と後ろに下がった数字が出ております。先日の日経新聞にも、日本の家計のかせぐ力が弱まっていると、一面トップ記事に載っておりました。完全失業率が過去最悪の5.7%となるなど、雇用の悪化に加え、非労働力人口が4割台に乗せる可能性ありと、パート収入など家計の副収入も減少しておると報じられておりましたが、自営業者の多いこの地方では、本当に皆さんもお聞きになっておりますように、仕事がしたくてもできない状況が広がっております。我が町では、もっと高い失業数値であろうと推察されます。

個々の努力以外の大きな渦の中で、展望の開けない日々を皆さん過ごして、私たちも過ごしておるわけでございますが、待っていても道は開けませんし、雇用、仕事の面での活路を何とかしたいという思いの人を、行政として側面的に手助けする仕組みが、今、必要ではないでしょうか。そういった意味から、学習しようと、あるいは勉強しようという気持ちの方に、事業者のみならず広く門戸を開いて、起業と就業に少しでもつながる道への手助けが今、求められているのではないかと質問いたすものでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 小林議員ご質問の1番目、府道2号線宮津養父線を国道に昇格をについてお答えいたします。

以前の答弁と重複する部分もあろうかと思っておりますが、過去の経過とあわせ、現状の状況をご報告、ご説明申し上げます。

当路線につきましては、宮津市から兵庫県養父市を結ぶ主要地方道の2号線として、古くから地域の住民生活や経済にとって大変重要な道路でありますとともに、宮津天橋立から出石城崎など、北近畿の観光地を結ぶ道路としても重要な役割を担っております。さらに平成15年3月には、京都縦貫自動車道が、宮津天橋立インターまで開通したことにより、交通量がふえ、来年度開通予定の（仮称）野田川岩滝インターが完成すれば、なお一層の交通量の増大が予想されます。

このことにつきましては、京都府が実施されました道路交通センサスを見ても、平成11年度調査では1,437台であった交通量が、平成17年度調査では2,356台と、1.6倍を超える台数となっていることから明らかなでございます。

この峠の道路改良につきましては、京都府ご当局に格別のご高配を賜って、平成9年5月に岩屋峠のルート説明が開催され、同年11月には幅杭が打設されるなど、岩屋区の長年の夢の実現に向けて大きく動き出しましたが、諸事情によりまして、残念ながら休止の状況になっておりました。この間、地元の岩屋区も長年の悲願の実現に向けて署名活動を展開され、平成15年3月には知事あてに要望書を提出されました。

また、主要地方道宮津養父線岩屋峠改良促進協議会におきましても、近年では平成17年8月30日、19年1月26日、20年11月27日に京都府へ早期改良について要望活動を実施いたしております。

そうした中、今年度には町道岩屋川線が当路線に接続したことを受け、この付近の交差点改良の設計を実施されるとお聞きしており、私自身、今後の展開に期待をしているところでございます。

議員からは一向に進まない現状から、国道に昇格させ、そして改良を促進させるべきのご提案でございますが、京都府からは、国道に昇格させようとするれば、道路のネットワーク構想から考えなければならず、その労力を考えると予算獲得に労力を費やした方が効果的である、また国庫補助金や国道枠や府道枠があるので、国道になれば補助金がたくさんつくというものでもないとお聞きいたしておりますので、国道昇格活動は行わず、今後も粘り強く要望活動を実施していきたいというふうに考えております。

交通量も約2,400台と、以前の1.6倍にふえ、また仮称でありますけれども、野田川岩滝インターの開通が迫り、岩屋峠改良の必要性が一段と大きくなってきているというふうに考えておりますので、岩屋峠改良促進協議会とともに、早期改良に向けて京都府に強く要望してまいりたいというふうに考えております。

以上で私へのご質問に対する答弁とさせていただきます。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 私へのご質問でございます2番目の産業振興策の中の人材育成事業について、お答えをいたします。

議員ご質問の人材育成事業は、町内企業の活性化を図るための支援施策で、企業への講師派遣に伴う経費と、事業主や従業員が技術の習得、いわゆる人材のスキルアップのために研修に参加される場合の2種類がございます。支援の内容は、講師派遣支援は旅費や謝金などの経費の一部を補助するもので、補助額は対象経費の3分の1以内で、上限は20万円でございます。研修支援は事業主や従業員が技術力や経営力の向上を目的に、公的機関が開催する研修へ参加される場合の旅費、受講料などの経費の一部を補助するもので、補助額は、議員がおっしゃいましたように対象経費の2分の1以内で上限5万円でございます。

平成19年、20年度の利用実績でございますが、残念ながら問い合わせはございますが実績は1件もございませんでした。今年度は現在、1件の問い合わせがありまして、必要な申請書などを送付しております。

次に、対象者は町内事業者となっていますが、サラリーマン退職者、女性、青年層など、意欲のある方には活用をいただき、起業化につながるフォローを考えるとできないかというご質問でございますが、現在のこの制度、人材育成支援施策でございますが、これは冒頭に申し上げましたように、現在、営業を行っている企業の活性化を図っていただくための施策でございます。今から起業を、仕事を起こされる、起業される方々への支援もとのご提案でございますが、起業化の計画が的確な方々に対する支援につきましては、やぶさかではございませんが、現在のところ、繰り返しになりますが、この人材育成事業の枠内での支援は見合わせたいと考えております。

いずれにいたしましても、ほかの支援制度の中で対象となる場合もございますので、起業を志し、意欲のある方につきましては、商工会あるいは役場商工観光課で一度ご相談をいただければというふうに考えております。

すいません。少し答弁漏れがございました。

先ほどの人材育成支援事業でご説明をいたしました研修でございます。現行では研修の対象は公的機関が開催する研修会ということで、例えば中小企業大学の関西校であるとか、丹後地域職業訓練学校、あるいは財団法人京都産業21などが考えられますが、こういった公的機関が開催するものへ参加される場合のみの対象でございましたが、本年度、21年度からはこの研修範囲を拡大いたしまして、それらに加えて、企業自身が経営の継続と発展のために加入をされておられます業界団体ですね、そういったところが開催をされます研修への参加につきましても支援の対象とさせていただくことにしております。大変失礼をいたしました。

以上で、小林議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ただいま町長、副町長からご答弁いただいたわけでございます。

まず町長にお尋ねするんですが、京都府ですね、京の道づくり重点プランといった、こういったものもなさっておられて、いろいろとこれ読ませていただきますと、いわゆる平成20年度から10年間を念頭に置いた京都府の道路整備の羅針盤と言うべきものであるというような形、よくご存じだと思いますけれども、その策定に当たっては、府民、有権者、市町村長の意見を幅広く聞き、その意見を反映したものであるということであってあるんです。私が今回、こういう質問をさせていただきましたのは、地区の名前を上げて差し支えあるかも存じませんが、国道178号線の伊根町の町内なんかでも、また皆さんご存じだと思いますけれども、非常に、町の中は確かにいつかはしなきゃならない道路だと思っておりますけれども、国道で178号線………すごいトンネル工事があの道路で、きょう現在進行中でございますし、それから但東町のいわゆるたんたんトンネルから久美浜へ通じる道路も、あれも国道でございます。久美浜へおけるところは少しまだ細いところがございますけれども、本当にすごい道路ができております。本当に、私もそういった町長が以前、いわゆる1,500台未満というようなことをおっしゃっておられましたので、実際どんなものかなと、今ちょっと台数もチェックしたりしておるんですけども、それはもう伊根といい、但東町といい、比べましたら、それはもうこの岩屋峠の車の量、通行量というのは本当に地元の方も行き来しておられますし、本当に利用価値が、いわゆるご商売なり、いろんなことで交流がある、非常に重要な道路であります。

その道路がせんだってのああいっただ急激な雨で土砂崩れがございまして、私の知った方、加悦

の方でございますが、ちょうど8月10日の朝早く但東町に行く用があつて、奥滝から行きました。行くのはいいけれども、帰ろうと思つたら赤花で土砂崩れでストップという形なもので。それで岩屋峠といつたら岩屋峠もストップだった。これは困つたと思つて、それでいわゆるたんたんトンネル通つて、そしてこちらへ帰つてきたと、こういうことを申されておられまして、本当に宮津豊岡鳥取の高規格道路の方に、どうしても国の方も集中的な形になろうかと思ひますけれども、非常に土建屋さんのお話を聞きましても、先ほども申しましたけれども、ちょっと触つたらばらばらと落ちる土だと、だからちょっととめようがないんだということをおっしゃつておられまして、非常にそういったような形で、地震でもあつて、いわゆる揺戻しでもあつたような場合を考えますと、ばたつと落ちたとき、一遍に通行どめになることは想定されるんじゃないかというような思ひから、やはりこの地域のいわゆる大きな豊岡市との関連、そういったいふんな、いざというときには応援協定も結んでおられるかどうか、存じませんが、そういった協力体制の非常に大きな幹線道路でありますだけに、いわゆるこの京の道づくりプラン、重点プランにしても、いわゆる災害に対する安全・安心確保のそういったこともうたつておられますし、日常のそういった市町村の枠を超えた、生活圏のこういう形で対応する道路ネットワーク整備ということもうたつてございますし、観光地などへのアクセスする道路整備ということもございます。

いわゆるこの重点プランに対するパブリック・コメントですか、こういうのも載つてましたので、ちょっと拾ひ上げてみたんですけれども、京都府はやっぱり京都府の道路網は他県と比べておけているというための、そういった指摘もございまして、その答えに府の管理道路の整備水準は全国水準を下回つており、今後とも道路整備は必要ですと、こういうようなことがうたつてあります。隣接府県との連絡は地域発展に不可欠というご意見もございまして、答弁の方で、隣接府県と連絡することにより京都府の発展の貢献度合いについても、本プランでは生活圏の効率化や地域活力創出支援によりやるべしというようなことをうたつてあるんですが、私は一つ、この中でいわゆるバイパス整備や延長の長い現道拡幅整備等については、どれだけ多くの重点施策に貢献しているかを定量的に評価しますと。評価には、府民、市町村長の意見を反映させていますと、こういうことがうたつてあるんです。市町村長の意見を反映させていますということがうたつてありますだけに、何とか町長に強力にひとつ府の方に、今も当たつていただいておりますけれども、お願いしたいと思つて質問をさせてもらったようなことでございます。

落差が、兵庫県側と比べて落差がございますので、どういう形、専門的なことは私、わかりませんが、土の種類から比べますと、やはりトンネル側が一番ベターかなと思つたりするんですが、それがお金がたくさんかかるということであれば、緩やかなカーブがしてもらえたらと思つたりしておるんですけれども、ひとつ政権も変わつて、道路行政もどのように変わるかわかりませんが、田舎にすれば、やはり一番そういった生活圏の主要な道路でありますし、豊岡、そういった高規格道路も必要でございますが、そこを待つておつたのではもういつになるかわかりませんが、そういう三けたの国道のとはどんどん進んでますし、何で府道2号線というような号線でありながら、構ってもらえないのかなという思ひで質問をさせていただいたようなことでございます。

それから、副町長にお答えいただきましたいわゆる企業活性化施策という形のことで、一般に

は考えていないと。別途そういうことは商工会なり、産業観光課とご相談いただきたいというご答弁でございますが、私はこれは今の、もちろん今の事業者が商売へ転換される、あるいは今の仕事をより突き詰めて勉強される、そういったことももちろんですけども、一般の子育て中のまだ40代ぐらいの世帯の方々でも、本当にもう仕事がない、収入が減ってきておるといふ形の中で、子どもさんが高校であるとか、大学であるとか、専門学校へ行っておられる、非常に家のローンもあり、厳しい中でおられることを二、三、耳に、お話も実際聞いてはおるんですが。

そういった中で、せんだっても町のホームページで、いわゆる読ませてもらったんですけども、企業就業サポート塾の受講生募集という形で、これ読ませていただきますと、いわゆる起業、創業するための基礎知識と経営ノウハウを習得するための講習会を行いますと。退職された方、離職された方、仕事を探しておられる若い方など、起業に挑戦しませんかと、こういったことがハローワークからの提案というんですか、そういう形であるようでございますが、何も今、事業主だけを、もちろん事業主も大事なんですけど、一般の人も、やっぱり若い人もやっぱり都会へ出て悪くて仕事もないという形、あるいはそういう探す意欲のない方というんですか、そういう表現はよくないですけども、そういう方も仕事についておられない方も存じ上げておるんですが、やはりそのこれではいかんと、何とかしたいという方の、人の勉強を、例えばこの会場が京都であるわけでございますが、京都までの自動車賃の2分の1でも補助しましょうとかいう、先ほど利用実績なしということでございましたけれども、やはり頑張ってもらいたいという一つの行政の熱い訴えが、ひとつ頭を、頭というのか、その仕組みを切りかえていただいて、町民に元気を与えていただく、せめてものことができなかなと、こういうふう思うわけでございます。

本当に、公的機関でない、ほかの分もという形のことを申されておられましたけれども、本当にNPO団体であるとか、いろんな組織団体もいろんな活動はなさっておられますし、この丹後、福知山、こちらの方であれば一番ベターなんですけど、会場がそういった京都であるとか、大阪であるとか、いわゆるこれからもインターネットも便利よく、町の方も布設していただく予定になっておりますし、やはりそういういわゆる大きな、世界的な経済の流れで、ものづくりだけではなかなか、ものづくりもいわゆるベトナム、インド、中国、そういったところの人件費と同等でなかったら、太刀打ちできんところまで環境もなっていますだけに、どうしたら生活が維持していけるかという、非常にもう大きな、今までにない課題にだれもが立ち向かっておる環境だと思ひまして、そういったことを行政として、それは私たちも大きなことを望みませんけれども、せめてそういう頑張ってもらいたい人には、それだけのやっぱり、せめて自動車賃の半分でも考えてみましょうとかいうようなことが、町民の方に対してアピールしていただくことができればと思うわけでございます。

補正予算の減額ですか、町民の去年所得も確定したという形なので、大幅に減ってきておるといふような中で、ただどうしようもない、困った困ったということの日暮らしでは、これはもうますます後ろ向きの町になっていくんではないかと、こんなふうに危機感を持ちまして、質問を、2回目の質問としたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員さんのお尋ね、2回目の分で、せんだっても岩屋峠の改良促進協議会を開催しました。この場には京都府から土木事務所長、また兵庫県の方からも来ていただいて、ま

た地元の区長さん、それぞれ豊岡市、旧但東町ですけれども、その辺からもお越しいたいで、住民の代表やそうした方々の思いを聞いていただく、そういう協議会をする中で、ことしもまた何とか今年度もできれば、京都府に対してまた要望に行かせていただくというふうには思っております。

おっしゃるように、なかなか見えたような格好ですすすとスムーズに進んでいないのが現状ですけれども、何とか毎年毎年予算はとりあえず獲得するような形で、努力を府の方もそうした努力もしていただいている状況でございます。今年度は今、先ほど申し上げましたように、町道岩屋川線が町道宮津養父線の道路と接続しますところに、信号機を設置をするという工事を進めていただく段取りになっております。それを弾みに、ずっと上部に向かって、もう少し事が進んでいけばなというふうに思っているところでございます。

先ほど申し上げましたように、国道に昇格をさせると言いますが、またすべてのいろんな計画を構築していく、その中で予算を張りつけてもらうというようなこととなりますので、今の状況の中で、できるだけ予算を配分していただくような努力を、皆さんと一緒に惜しまず進めていきたいなというふうに思っておりますし、それらについては重々、京都府の方もご理解いただいているというふうに思っております。

先ほど言われましたように、府道につきましても優先順位がいろいろとあります。そうしたことも含めて、できるだけ努力をしていきたいというふうな言葉もいただいておりますので、今後粘り強く要望活動を進めていきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 先ほどと繰り返しになるかもしれませんが、例えば子育てが終わった女性などが、新たに事業を考えてみたいと、起業してみたいというような場合でございましたら、先ほど申し上げましたような、人材育成事業の枠内ではお答えはできませんけれども、例えば創業等支援事業の中でも、そういった場合、研修費用を3分の1以内20万円を上限として支援をさせていただく制度もございますので、いずれにいたしましても、個々のケースによって対応できる場合、できかねない場合もあるかと思っておりますので、いずれにしましても、こんなことを考えておるんだということで、一度ご相談いただければと思います。特に創業の場合は、開業届けの税務署の受付印を押した書類が必要であるとか、その事前のご相談が要件になっておりますので、途中じゃなくて事前のご相談をいただければと思います。

それから、現在起業活動を展開されておられます方につきましては、先ほど申し上げましたように、研修先の範囲を広げましたので、こういった制度を使っていただきまして、創業を志す方あるいは現在、起業活動を展開されておられる方、それぞれ人材育成と申しますか、研修につきましても頑張ってお取り組みをいただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） 最近メールという便利なものがございまして、質問もあっちにしたら答弁も返ってきてくれるというような形で、私も近畿道の相談室、これは近畿地方整備局、道路管理課の方にメールがいて、国道昇格の……はどうですというような質問をさせてもらったんですけども、なかなか、そこから今度は京都府の建設交通部管理課の方に返事をしてあげてください

と、そういうメールでまた京都府から返事ももらったんですけど。なかなか、この中にも京都府も直近の例ですと、平成4年に全国的な一般国道の見直しがなされ、京都府においては一般国道429号、477号、478号及び482号が追加指定され、国道に昇格したところですが、その後、このような動きはありませんと。なお、府道宮津養父線の道路改良につきましては、京都府内にはまだまだ改良が必要な箇所は多数存在していると認識しておりますが、府の厳しい財政状況等もあり、ご要望にすぐおこたえできないこと等ご理解くださいと、こういうことですが、ああそうですかという形で、町長、ひとつこれでへこばらんと、ひとつ頼みますけれども。

それと、これに関連して、宮津警察署の事故係に岩屋峠の交通事故、どういうことですかとお尋ねしましたら、冬場のことに限って、ことしと去年と二つ、いわゆる西署に……なわからんということでこの間、返事ももらったんですけども、平成20年は1～3月で5件あったそうです。それから平成21年、ことしは1～3月で1件と。それが、全部もうスリップの事故という形で、平成20年の5件のうち4件がスリップ事故で下に落ちると。それから5件のうち1件はガードレールに衝突。それから、平成21年のことしもスリップ事故で下に落ちるとい、こういう事故で、大きな人命にはなっていないけれども、非常に凍結という形でもって、非常に危険ですということをおっしゃっておられました。そういうことも含めまして、ひとつぜひ、これはことしの気候が暖かかったのでそういう形でしょうけれども、当たっていただきたいと思ひますし、副町長にはひとつ、そういう町民の方々が、ひとつ商売をなさっておられない方でもやっぱり、ひとつ何とかしたいという一つの危機感の中で、いわゆる何をしようという決まった人はいいいんですけれども、何をこれから、何がいいかな、いろんなことを勉強の段階の人もおられるもので、そういう意味の一つのフォローができる仕組みを考えていただいて、ひとつそれを即、町民にPRしていただいて、みんなを元気づける町に、先ほど町長がすばらしい、何か日経のあの分でおっしゃっておられましたけれども、それだけのやっぱり受け皿もひとつお願いしたいと、このようにお願いしまして、質問を終わります。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 決して引き下がっておりません。協議会を通じて、もう粘り強く、もうしつこいぐらい行かせていただいておりますし、また土木事務所長も、前もこの丹後におられた方ですし、十分その岩屋峠の通常よりも冬の、冬季のそうした狭隘でまたスリップが起こるとい状況もよくご存じです。要望へ行きますときには、事故の起こったような写真なんかも添付して、詳細に説明させていただいておりますけれども、少しずつではありますが、全く手つかずでほったらかされてということには、今のところなっていないので、それが一つはたのみの綱かなというふうに思っております。今後につきましても、地元の皆さんと一緒に要望活動も進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） これで、小林庸夫議員の一般質問を終わります。

これで暫時休憩します。

午後1時30分再開します。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、一般質問を再開します。

次に、10番、糸井満雄議員の一般質問を許します。

糸井議員。

10番（糸井満雄） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。昼からはもう私1人でございますので、しばらくの間、大変お疲れと思いますけれども、おつき合いのほど、よろしく願いいたします。

私は、2項目、5点にわたって質問をしたいと思います。

まず1点は、与謝野町の社会福祉協議会の位置づけと今後の助成措置等につきまして、町長の考えをお伺いしておきたいと思います。

この質問につきましては、助成措置につきましては、3月の定例会で小林議員が質問されましたし、私も予算質疑の中で質問させていただきましたけれども、ここで改めて質問をさせていただきます。

与謝野町社会福祉協議会は、平成17年3月、3町合併に伴いまして新しく誕生いたしました。が、合併して足かけ5年を迎える今、与謝野町社会福祉協議会はその試練に立たされ、転機に差しかかっております。

社会福祉協議会は、これまで町民の皆さんとともに積み上げてきた実績や、専門的組織としての特徴を生かすとともに、自治会組織や民生児童委員協議会及び行政福祉団体、ボランティア団体などとの連携を一層強化しながら、地域福祉の中核的な推進機関としての役割を果たすことが、ますます重要になってきております。しかしながら、こうした活動の基盤となる当協議会の財政運営は、地方自治体の一層の厳しい財政事情を背景に、補助金の見直しなど、大きな岐路に立たされることになりました。新たな方向性を見出していかなければならないことになっております。

そのために、今年度は社会福祉協議会自体が組織体制や財政運営などの工夫改善に向けての対応が迫られております。この実態を行政としてもこのような事態を看過するわけにはいかないと私は思っております。したがって、前述のとおり、前に申し上げましたとおりに、社会福祉協議会は、与謝野町の福祉事業の推進機関としての役割を担っておりまして、町にとって重要な機関としての位置づけのもと、これまでどおりの積極的な財政支援等が私は必要と考えておりますけれども、今後の町の対応につきまして、次の2点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点は、与謝野町福祉行政の推進に当たりまして、社会福祉協議会はどのような位置づけと考えておられるのかということが一つ。二つ目には、合併特例措置が満了、いわゆる5年が経過するわけですが、本年度で終わるわけですが、満了に伴いまして、平成22年度以降、すなわち来年度以降の財政支援措置をどのように考えておられるのか、この点につきましてお伺いしておきたいと思います。

次に、食と健康の拠点、すなわちリフレかやの里の管理運営の構想と事業再開計画についてということで、3点ばかりお伺いをしたいと思います。

この問題につきましては、昨日、廣野議員なり谷口議員の方からも質問がございました。かなり重複をする質問になろうかと思っておりますけれども、一つその点はお許しを願いたいと思います。あえて質問をさせていただきます。

さきの6月の定例会において、議会が執行機関に対して示した意思決定、すなわち否決でございますが、意思決定に関連しまして、マスコミ各社はこの問題を取り上げ、一斉に報道いたしま

した。このことに対して、私は申し上げることはございません。このリフレかやの里問題を一般質問するのは、私は本意ではありませんでした。なぜなら私は反対の立場でおったわけですし、質問するのは合理性がないというふうに思いましたし、いささか私にも質問するのに抵抗を感じておったからでございます。

しかし、7月19日付毎日新聞の報道を見たときに、私は一連の町の考え方に対する不信と疑念を抱かざるを得ませんでした。そこで、これらを払拭するために、私は以下3点について、大変厳しいことを申し上げると思っておりますけれども、お尋ねしたいと思います。

まず1点は、新聞報道の中で、町長及び1人の管理者のコメントが掲載されておりますが、私は大変遺憾に思うコメントだったと思っております。町長のコメントは、否決された以上、こちらから動くつもりはない。それから、ある管理者でどなたかは知りませんが、コメントが掲載されておりますが、福祉には気の毒だが、何もつくりそのままにでも町にデメリットがあるわけではない。このようなコメントが毎日新聞に掲載されました。私は非常に残念に思います。いずれも管理責任放棄ともとれる発言でありますし、また執行機関が担当事務とされております義務の、私は放棄ともとれる発言ではないかと、このように思っております。町の責任ある人たちの発言、態度とは到底思われぬ。特に一管理者の発言は、施設を放置しても町としては何ら困ることはない、何ら必要はない、損することはないというような発言でありまして、私は言語道断だと思います。

昨日の町長の答弁の中に、議会が否決した理由はわからないと、このような答弁があったわけですが、町の施設管理をどう思っておられるのか、また議会が示す意思決定をどう思っておられるのか、私は理解に苦しむところであります。議決権は議会が持つ権限の中で、最も本質的、基本的なものであります。議会の存在目的からも第一に上げられる権限でありまして、意思決定は議会の最も重要な使命であり、職責であると言えます。町長はこの議会の意思決定をどのように受けとめられ、今後の施設管理運営をどのように考えておられるのか、今後の対応についてお伺いいたします。

さらにまた、事業再開の計画が昨日もちょっと答弁の中であつたようでございますが、そういった計画があれば、私は明らかにしていただきたいと。昨日の答弁ときょうの京都新聞とのニュアンスが若干違うようでございますけれども、再度そういった計画があれば、明確にいただきたいと思っております。

なお、3点目には、7月19日付の毎日新聞報道によりますと、議会は福祉の町構想拒否と報じておりますけれども、私、さきの提案は、福祉の町構想の一環として提案されたものと解すべきかどうか、私は福祉の町構想とは理解しておりませんし、議会が福祉の町構想を拒否したとは私は考えておりませんが、町はどのようにお考えだったのか、今後、リフレかやの里を福祉の町構想の拠点施設としての位置づけで、今後とも管理運営をする方針なのか、考えをお伺いしておきたいと思っております。

以上、質問をいたしますので、よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

議 長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 糸井議員ご質問の1番目、与謝野町社会福祉協議会の位置づけと助成措置等につ

いてお答えいたします。

社会福祉協議会は社会福祉法第109条にその設置目的が示されていますが、だれもが安心して暮らせるための地域福祉のまちづくりを推進するために、地域住民やボランティア、福祉、保健の関係者と行政機関が協力して、ともに考え実行していく公共性の民間の非営利団体でございます。

さて、1点目の与謝野町社会福祉協議会はどのような位置づけと考えているのかということですが、ご承知のとおり、与謝野町社会福祉協議会におかれましては、合併前の旧3町のそれぞれの組織の特色を生かしながら、高齢者、障害者、児童、青少年、介護、ボランティア活動など、地域福祉の中心的な役割を担っていただいております。今後も地域福祉の推進に向けて地域住民やさまざまな住民活動団体、民生児童委員、NPO法人、福祉サービス事業者などと共同して、福祉コミュニティづくりや地域のニーズ、生活課題に対して、地域住民による支え合い、共同の活動の推進役として大変期待をしているところでございます。

いずれにいたしましても、社会福祉協議会は自主的な活動と広く住民の皆さんや福祉関係者に支えられた公共的な事業を積極的に取り組まれることを目的とした組織であり、町の福祉行政にとって大変重要な役割を果たしていただいているというふうに認識いたしております。

2点目の合併特例措置満了後の財政支援措置をどのように考えているのかということですが、先ほど申し上げましたように、社会福祉協議会への期待は今後も大きなものがございまして、さらなる地域福祉の推進に積極的に取り組まれますその活動に対しては、今後も行政として一定の支援を継続していきたいというふうに考えているところでございます。しかし、行政も3町合併により、職員の大幅な人員削減や給与カットを初め、事務の効率化にも努めており、他方では住民の皆さんに補助金の削減や一部負担金をお願いしているところでございます。

したがいまして、平成22年度以降の社会福祉協議会に対する補助金についても、一定見直しをさせていただくこととしておりますので、さらなる事務事業の効率化等を図っていただくとともに、安定的な収入の得られるサービス事業の展開も検討いただきたいというふうに願っております。

次に、2番目にご質問の食と健康の拠点施設リフレかやの里管理運営の構想と事業再開計画について、お答えいたします。

まず1点目の、さきの6月定例会で示した議会の意思決定をどのように受けとめて、今後、施設管理運営を進めようとしているのか、また2点目の事業再開計画があれば明らかにされたいということについて、お答えいたします。

昨日、谷口議員から同様のご質問にお答えしましたように、議会の意思決定については、大変重く受けとめると同時に、大変残念だという思いもございまして。現在のところ、全く白紙の状態でございます。今後につきましては、昨日申し上げましたように、それぞれの今後、運営をしていくためにはどれだけの財政的なものがかかるのか、具体的に数値を上げて、もう少し突っ込んだ形で数値を把握したいというふうに思っておりますし、そうしたいろいろな資料をもとに、住民の代表の皆さん方にそれらについてご検討いただき、ご意見をいただくような、そうした組織を立ち上げたいというふうに思っておりますが、まだ今のところ、人選及びそれらの内容につきましましてはきちんとしたものはございません。しかし、そうした内容のことを住民の皆さんに諮問

がしてみたいというふうに、今、考えているところでございます。

3点目に、今後の方針は、福祉の町構想の拠点施設としての位置づけで管理運営を考えているのかというご質問でございますが、はっきり申し上げて、若干の誤解があるのではないかとこのように思っております。私の考えている福祉の町構想は、町全体を福祉の町としてとらえ、町のあちこちにソフトあるいはハード両面の整備を図ることで、行き届いた福祉の町を目指そうとするものであり、リフレかやの里を福祉の町構想の拠点施設に考えているものではないかと存じます。

6月に新たな指定管理者として提案しました候補者が、障害者福祉を担っておられる社会福祉法人であり、計画においても障害者雇用を伴う施設運営となっている点から、福祉の拠点施設になるのではというふうな見方があるようでございますが、リフレかやの里は農林施設であって福祉施設ではないかと存じますので、全くの誤解ではないかとこのように存じます。

提案いたしましたのは、地域の産物を初めとする資源を有効に活用するための農林施設として、また食事や農業体験などを通して、心のいやしを満喫できる食と健康の拠点施設として新たな指定管理者に指定し、施設の経営全般を含めた管理運営を任せようとするものであり、単に施設の管理を委託するものではございません。したがって、今後、息の長い健全な施設運営を期待するとき、町からの指定管理料も安価で、しかも施設使用料のほかに一定の収入が見込めることにより、順調な経営が期待でき、施設の設置目的に沿った管理運営と地域の活性化に大きく貢献していただける指定管理者として認定したものでございます。

障害者の雇用は、それを実現するための一つの選択肢であり、社会福祉法人が指定を受けることをもって、福祉の拠点施設になるといった考え方は持ち合わせておりません。この点をご理解賜りたいと思います。

それから、私のコメントを載せた新聞の中で、否決された以上、こちらから動くつもりはないという発言があるということでございますが、これは指定管理者としてよさのうみ福祉会が否決されたわけでございますので、候補者が候補者でなくなったということでございますので、そこに対して私の方から謝りはしなきゃなりませんけれども、今後どうするという、そういったことは、先ほど申し上げましたように一たん白紙になったわけですので、そこに対してこちらから話をどうしようということで動くつもりはないという意味だということで、相手方がちょっとわかりにくいので、いろんな誤解が生まれているのではないかと存じますが、そういう点でございます。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

- 10番（糸井満雄） まず、社協の関係でございますけれども、位置づけにつきましては、町としてしっかりととらえていただいておりますというふうに認識をいたしました。社会福祉協議会というのは、言うならば、事業の展開するには、一番のあれは人材であって、人によって動いておることですね。だから、全体の収入の中で決算書なんかを見せていただきましても、予算書でも、60%以上が人件費で構成されておるといふような実態でございます。したがって、人がいなくなったらやっぱり社会福祉協議会はなっていないか。しかもですね、やっぱり今も言われましたように、これ地域福祉の中核として、やっぱり君臨しておるわけですし、今、3町が合併いたしましても、それぞれの旧町の単位で事務所が置かれて、その中で地域に密着した福祉事業を展開し

ておるといのが実情でございます。

したがいまして、人件費の占める割合が大変大きいわけですし、そのための支援も、たくさん今、町からいただいております。そういう中で、今後この5年間のいわゆる暫定措置と申しますか、私も余りこれ詳しいことないんですけども、17年に合併しましたので、本当は実質4年なんですけれども、18年の3月が1カ月間、17年度というふうに計算されますので、21年度で5年が経過すると、こういうことでございます。したがいまして、国、府ですか、補助金がこれは削られるというふうなことで、今、社会福祉会の中で何が起こっておりますかという、大騒ぎしております。補助金が削られるということは、組織を見直さなければならない、あるいは事業縮小も含めて、事業を見直す必要がある。場合によっては継続不能の事業もある。そして、その中で市町に返還を、お返しをしなければならない事業も出てくるのではないかなど、こういうふうなことが論議されてきて、今、組織委員会が立ち上がりつつあるわけです。組織検討委員会。そうした中で非常に今、苦しい、町も苦しいわけなんですけれども、社協も苦しい財政事情に今なっておりますというのが実態でございます。

したがいまして、今も町長の方から、22年度以降の補助金の削減については、それぞれの各種団体においても無理を言っておりますので、ある程度の削減が必要であると、お願いをせないかなんだろうというふうに答弁されておるんですけども、具体的に、それじゃどのぐらいの、恐らく私は人件費だと思うんですけども、削減の計画があるのか、1名なのか、2名なのか、あるいは0.5なのか、そこら辺の計画がわかれば、明らかにしていただきたいなというふうに思います。それによって、やっぱり町の計画に基づいて、社会福祉協議会もそういった体制の立て直しを図らなければならないという事態に今、立ち至っておりますので、もう少し具体的にこの補助金の削減についての問題について、ご答弁が願えれば大変ありがたいというふうに思います。

それから、リフレかやの里の関係でございますけれども、きのうも答弁をいただきまして、全く今は白紙だというふうに言っております。その中で、きょうの京都新聞ですか、見ますと、若干ちょっときのうのニュアンス、そんなようなことがちょっと言われたと思うんですけども、住民検討委員会の設置ということで、人選も含めて、検討に入るといふふうなここに記載がされておるわけなんですけれども、ここら辺につきまして、再度、どういうふうな住民の検討委員会の設置を考えておられるのか、その辺についてももう一度答弁を願いたいと思っております。

それから、このリフレかやの里の再開時は、非常にこれは関心事でございます。特に旧加悦町の町民の方、あるいはリフレかやの里のやっぱり地元の方については、やはりこれは一日も早い再開が待たれるというふうに私は思っております。しかしながら、何が何でもただ再開をしたらいというものでは、私はないというふうに思います。やはり内容が伴わなければ、私はこれは再開した値打ちがないというふうに思っております。したがいまして、やはり議会が示した、何で否決をしたかということ私を真摯に受けとめていただきたいなど。そしてその中で、十分そういった問題を分析、検討しながら、新しい再開に向けての考え方をまとめていただきたいと、このように思っております。

ですから、私、先ほど町長の発言をとらまえて申し上げましたけれども、やはり町民の方、私はあの記事を読んで、町長は誤解だというふうに申されましたけれども、私と同じような、私は考えではないかなというふうに思っております。旧加悦町の町民の皆さん、あるいは地元の皆

さんの、私は非常に失望されたのではないかなというふうに思っております。ですから私はきょう、あえて質問をさせていただくわけですが、やっぱり新聞発表のときは、町長、やっぱり誤解のないような発言をひとつお願いをしたいなど。そして、一管理者のあの発言は、私は訂正していただきたい、このように私は思っております。私はほんまにもってのほかだと思います。あれは放置してもいいというふうな発言でございますのでね。私は自治法に定められた執行機関が行う委任事務を完全に放棄したと言われても、私は仕方がないのではないかなというふうに私は考えております。したがって、そういった面をとらまえて、今後十分ひとつ検討した上での再開に向けてのやはり早期な取り組みをお願いをしたいなど。もう時間はないわけです。我々も来年の4月は任期満了で、もう首になるかもわからんですし、町長も任期満了なんですよね。ですからもう、日にちがないわけなので、悠長な構えはしてられないというふうに思っております。我々も否決した以上は責任は感じておりますけれども、やはり何と言ってもやっぱり行政が動いていただかなければ。ただ、否決されたのもう知らないということで、議会に責任を転嫁するような発言は、厳に慎んでいただきたい、このように思っております。

それから、福祉の里構想でございますけれども、町長は誤解があったのではないかなというふうに思っておりますし、私も福祉の里、私は拒否した覚えはございません。質問でも、あれは福祉施設ではないんですかというふうに質問したときに、あれは福祉施設ではないと。ただ、福祉団体があれを運営するだけだというふうな答弁をいただきました。副町長にはそういう答弁もいただきました。ですから私は、あれは福祉の施設ではないというふうな理解のもとで考えておったわけですが、毎日新聞がああいう記事を掲載するということは、そういうニュアンスを与えたと、第三者に対して、ということに私はほかならないと。確かに、福祉団体が入るわけですから、福祉施設としてあの施設が活用される、福祉の町の構想の一環だというふうにとらまえても、私はやむを得なかったのではないかなというふうに思っておりますし、私は毎日新聞をせめるわけではございませんけれども、やっぱりそういうニュアンスを与えただのではないかなというふうに思っております。

今、町長の方から、そういうつもりはないというふうに答弁がありましたので、結構なんですけれども、そういうふうなことで、私はこの福祉の町構想につきましても、いかにも議会がこれを否定したというふうなニュアンスの新聞で、大変遺憾に思っておるところでございます。改めて質問をさせていただきます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 社会福祉でございますけれども、この社会福祉協議会も、ご承知のとおり大きく10年ほど変わってきております。社会福祉社会と言えども、一福祉法人として事業をする中で、そうした維持をしていくということになってきております。そういう意味では、今後5年の間でその事業を見直していただく必要があるというふうに思っておりますし、その補助につきましても、いろいろな事業をされる、自分たちが自発的に何かを事業をされる。その事業に対して町は支援をしていくと。ほかの団体もそうですけれども、大体いろんな事業をされるその事業が非常に公共的なものであるのなら、それに対して町が補助をしていくという考え方で進めております。

ですから、昨年も2級ヘルパーの講習をされると、やっぱり人材を育成していく、直接福祉に

かかわる人たちに手を差し伸べるという、それだけではなしに、そういうマンパワーを育成するところにも社会福祉協議会が力を入れていこうとされる事業に対しては、やはりこれは町も支援していかなければならないですし、また地域によっては学童保育が成り立たない、その中で、社協の皆さんがそういう学童保育を支援していく人たちを雇われて、事業として成り立たせていくような、そういう事業については、やはり町にかわってそれらについてお世話になるわけでございますので、そうしたことの事業に対して補助をしていくという考え方に、最近、町の方も、大体ほかの団体についてもそういう方向でやってきております。ですから、なかなか人件費が生まれてこないというようなことがあろうかと思えますけれども、それらにつきましても、やはり協議会の中でどういう体制がいいのかというふうなことも含めて、今後のご検討をされる、組織委員会も立ち上げて検討していこうということでございますので、それらの中身につきましても、十分お世話になればありがたいなと思っております。

前会長さんもそのことを非常に心配しておられまして、早くから体制をスリム化することをされようとしたようでしたけれども、なかなか三つの町が一緒になった、社会福祉協議会もなかなかやり方が違ったり、大変ご苦労されたんじゃないかなと思いますけれども、やはり早く一本化して、その中で事業をスムーズにしていくというようなことも、町も同じようなことですが、そうした方向に考えていただくようなご努力がぜひお願いがしたいなというふうに思っております。

次に、リフレの件でございますけれども、正直申し上げてなぜ否決されたかということをも自分自身がちょっと消化し切れてない部分がございます。それらについて分析をして、皆さん方のそうしたなぜ否決されたかということ等も、やはりもう少し分析する必要があるかというふうに思いますし、それからその地域の方と言いますか、与謝野町全体で見れば、そのリフレかやの里について、どういう、住民の方々が思いを持っておられるのか、いろんな立場の方もございませぬ。そうした意味で、住民の皆さんの意見も聞きたいという一つの考え方の中で、そういう住民の皆さんの意見を聞く場、それが検討委員会になるのか、違った組織になるのか、まだ私自身の中でもかためておりませんが、何とかそういう場の中でこの問題についても考える、あるいは方向性を見出せる、そういったことがぜひやってみたいというふうに思います。

先ほど言いましたように、なぜ否決されたかという、その中の大きな部分が、入浴施設がないということだったろうと思いますし、しかしそれを継続するためには、昨日、谷口議員さんからのご指摘もあったような、いろんな問題、財政的な問題等もございませぬ。それらも含んでやりたいと、一定の方向性を見出したいということでございませぬ。何が何でも再開したいではだめだということですが、何が何でも再開したらだめだからこそ、もう少し慎重に皆さんのご意見も聞く中で、それが再度提案できるような形に持っていければいいなというふうに考えているところです。

ちょっと書き方がどうこうということがありましたけれども、それがあつて、町長から諮問をさせていただくような検討委員会になるのか、もう少し形もどういった形をとるのか、昨日申し上げましたように、まだはっきりそのあつてはかたまっておりませぬけれども、できればそういう方向で一歩でも前へ進むような方策を考えていきたいということでございませぬ。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 社会福祉協議会につきましては、行政の援助ばかりではなしに、やっぱり自力で行ける範囲の中での改革は私は必要だろうと、これは私も思っております。

ただ、社会福祉協議会の自主財源と申し上げますと、町民の皆さん方の助財ですね。これが一つの大きな資金源になるわけですよ。700万ぐらいあるんですかね。それ以外は、やっぱりどうしても町の援助に頼らざるを得ないと。それともう一つ財源が確保できるのは介護保険です。これは、ホームヘルパーさんがやっておられるんですけども、この介護保険のいわゆる関係につきましては、かなりのというか、少しは黒字が出るだろうというふうに認識をしておりますし、ただ、これもいろいろと問題がありまして、なかなか今のはわりあい軌道には乗りつつあるわけですけども、そういったことで、少しは社協の中での大変大きな事業の一つとして今されておるといって、大変いいわけなんですけれども、いずれにいたしましても、やはり補助金に頼らざるを得ないという現実の前には、非常に苦しい組織体制が出てくるわけで、もちろん一本化にすれば、本所を一つにすればいいわけですけども、やはり地域性の問題とか、あるいは場所の入るところの問題だとかありまして、なかなか難しい問題がある。今、社協さんは組織委員会を立ち上げ、検討委員会を立ち上げて、そこら辺のことも含めて検討されるようございすけれども、来年以降の助成金についても、そういった苦しい面も町の方としても十分しんしゃくいただきまして、社協さんと一度お話をさせていただきまして、削減する場合につきましても、ひとつ十分の意思疎通を図っていただきたいなど、こういうふうに思っておりますので、その点はよろしくお願いをしたいと思います。

時間があんまりもうありませんので、あれですけども、リフレかやの里の関係につきましては、大変住民の皆さん方も注視をされておりますし、私も一日も早い再開を望むものの1人でございます。

今、町長からいろいろと答弁がありましたけれども、要するに今は白紙の状態だということのようですね。きょうの新聞の中では、しかしながらですね、人選に入りたいと、もうこういうふうに述べられておるので、私はもうそこら辺の、検討委員会の、検討委員会というか、何ですか、これは、検討委員会ですね。これは、私は構想ができておるのではないかなというふうな認識を持ったわけです。昨日の答弁とはちょっと若干違うなと思っておったんですけども、そういうふうな立ち上げて検討していきたいと、人選に入りたいというふうに述べられておられますので、そういうふうなものがどういうものかなということがお聞きをしたかったわけでありす。

したがいまして、そういうことをもし今後されるなら、住民の人はもちろんのこと、やっぱりあそこの工芸の里でございますので、あそこら辺に今、住居を構え、そして業務を行って営業をしておられる方もおられるわけですし、そこら辺の方の意見も私は十分聞いていただく必要があるのではないかなと。今までの指定管理者の、この間出された指定管理者の中では、そういった意見は私は反映されてなかったのではないかなというふうな気がいたしますので、もしご利用されるなら、そういった人たちの意見も十分聞いていただく必要があるのではないかなと、こういうふうに思っておりますので、ひとつお願いをしておきたいと思いますが、いずれにいたしましても、やはりどっしり構えておるわけには、私は時間的なもう余裕はないと。ですから、早急にそこら辺の問題についての解決に向かっての行動をとっていただきたいなというふうに思っております。

我々といたしましても、できるだけ協力は私は惜しまないというふうに思っておりますし、私たちも否決したわけですけれども、議会といたしましては、予算の編成権も持っておりませんし、執行権も権限もございません。ですけれども、足らん知恵でございますけれども、乏しい知恵でございますけれども、少しぐらいの知恵は持っておりますし、汗もかく用意と言いますか、気概は持っております。したがって、そういった点で、町長、もし我々が一つの案と言いますか、そういった提言をした場合は受け入れていただける、また議会の考え方を聞いていただける、そういった考え方はお持ちかどうか、最後にお尋ねをしておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） いろいろと行き違いがあったと言いますか、きちっと説明が理解していただけるような、こちらの説明の仕方、取り組み方も悪かったのかもわかりませんし、それぞれが誤解を生じている点もあろうかと思っております。

前回の提案します前に、もう一度きちっと全員協議会でも置いて報告をさせていただいておれば、こういうことにならなかったのではないかなという思いが、私自身も非常に強いものがございます。ですから、やはりボタンのかけ違いということが非常に大きな後々のすれ違いになってきますので、議員の皆さん方のいろんな知恵につきましても、ご提案につきましても、それを真摯に受けとめて論議をする、そういった場所をぜひ設けたいというふうに思っておりますし、お聞かせいただきたいと思っております。

私、先ほどちょっと申し上げましたけれども、まだこれ、私1人の頭の中での何とか打開するための方向ということで、住民の皆さんの意見を聞けというようなこともありましたし、住民の意見はこうだということもありましたので、その住民と言いましてもいろいろとありますから、それぞれの住民の代表の方たちの意見を聞かせていただく、そういう場も設けていきたいという、そういう思いで、まだはっきりとしてこうするというふうな指示もしておりませんし、そういう気持ちを述べさせていただいたんですけれども、今後につきましては、議会は確かに議決権があるだけで、提案権もなければということですが、そうではなしに、そこへ至りますまでのやはりキャッチボールが、それがちょっと少なかったのではないかとこのように反省しております。

長々なりましたけれども、今後につきましては、そういう点を十分留意した上で取り組んでまいりたいと思っております。

10番（糸井満雄） 終わります。

議長（森本敏軌） これで、糸井満雄議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

あす、9月16日、9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集願います。

大変お疲れさんでした。ご苦労さんでした。

（散会 午後2時16分）